

改正品確法に基づく「発注関係事務の運用に関する 指針(運用指針)」の運用状況等に関するアンケート

報告書

平成30年10月

一般社団法人 全国建設業協会



目次

○調査概要	P. 2
○企業の属性	P. 3
○調査結果		
I. 都道府県建設業協会からの回答		
1. 各発注者の運用状況	P. 5
2. 働き方改革について	P. 17
3. 地域建設業の持続性確保について	P. 19
II. 会員企業からの回答		
1. 各発注者の運用状況	P. 22
2. 働き方改革について	P. 31
3. 地域建設業の持続性確保について	P. 36
4. i-Constructionに関する取組について	P. 40
5. ISOに関する取組について	P. 45



調査概要

【調査の目的】

改正品確法、同運用指針などの運用開始から3年が経過し、各発注者などにおいても個別の対応が進められているところであるが、これら法改正の効果を的確かつ継続的に測定・評価を行うこと、また、関係機関等へ提言等を行う場合には具体的なデータ(各地の実情等)が必要不可欠であることから、本調査を実施した。

【調査の内容】

改正品確法及び運用指針の趣旨を踏まえ、建設業協会・会員企業から見た各発注者における改正品確法の運用状況と更なる運用を求める項目について調査を行う。

さらに、働き方改革、地域建設業の持続性確保、i-Construction等に関する建設業協会・会員企業の取組状況等を確認する。

【実施概要】

- ・調査日 平成30年7月～平成30年9月
- ・調査対象 47都道府県建設業協会及び会員企業(一部)
会員企業の選定については、各都道府県建設業協会に一任。
- ・回答数 41都道府県建設業協会(回収率:87.2%)
会員企業 計925社
なお、設問ごとに未回答があるため、回答者数と各設問の合計者数は一致していない。
- ・集計方法 都道府県建設業協会及び会員企業の回答をそれぞれ単純集計
なお、本紙における集計結果の割合については、端数処理の関係上、合計値が100%にならない場合あり。

企業の属性①

【ブロック別】

		実数	構成比
北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	104	11.2%
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野	160	17.3%
北陸	新潟、富山、石川	83	9.0%
中部	岐阜、静岡、愛知、三重	156	16.9%
近畿	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	127	13.7%
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	127	13.7%
四国	徳島、香川、愛媛、高知	72	7.8%
九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	96	10.4%
計		925	100.0%

※ブロックは地方整備局の区分(新潟は北陸に含んでいる)

【資本金別階層】

	実数	構成比
1億円以上	13	1.4%
5,000万円以上 1億円未満	588	63.6%
3,000万円以上 5,000万円未満	178	19.2%
1,000万円以上 3,000万円未満	74	8.0%
1,000万円未満	64	6.9%
不明	8	0.9%
計	925	100.0%

企業の属性②

【国土交通省ランク別】

(土木)			(建築)		
	実数	構成比		実数	構成比
A	25	2.7%	A	23	2.5%
B	49	5.3%	B	62	6.7%
C	513	55.5%	C	238	25.7%
D	90	9.7%	D	176	19.0%
該当なし・未回答	248	26.8%	該当なし・未回答	426	46.1%
計	925	100.0%	計	925	100.0%

【都道府県ランク別】

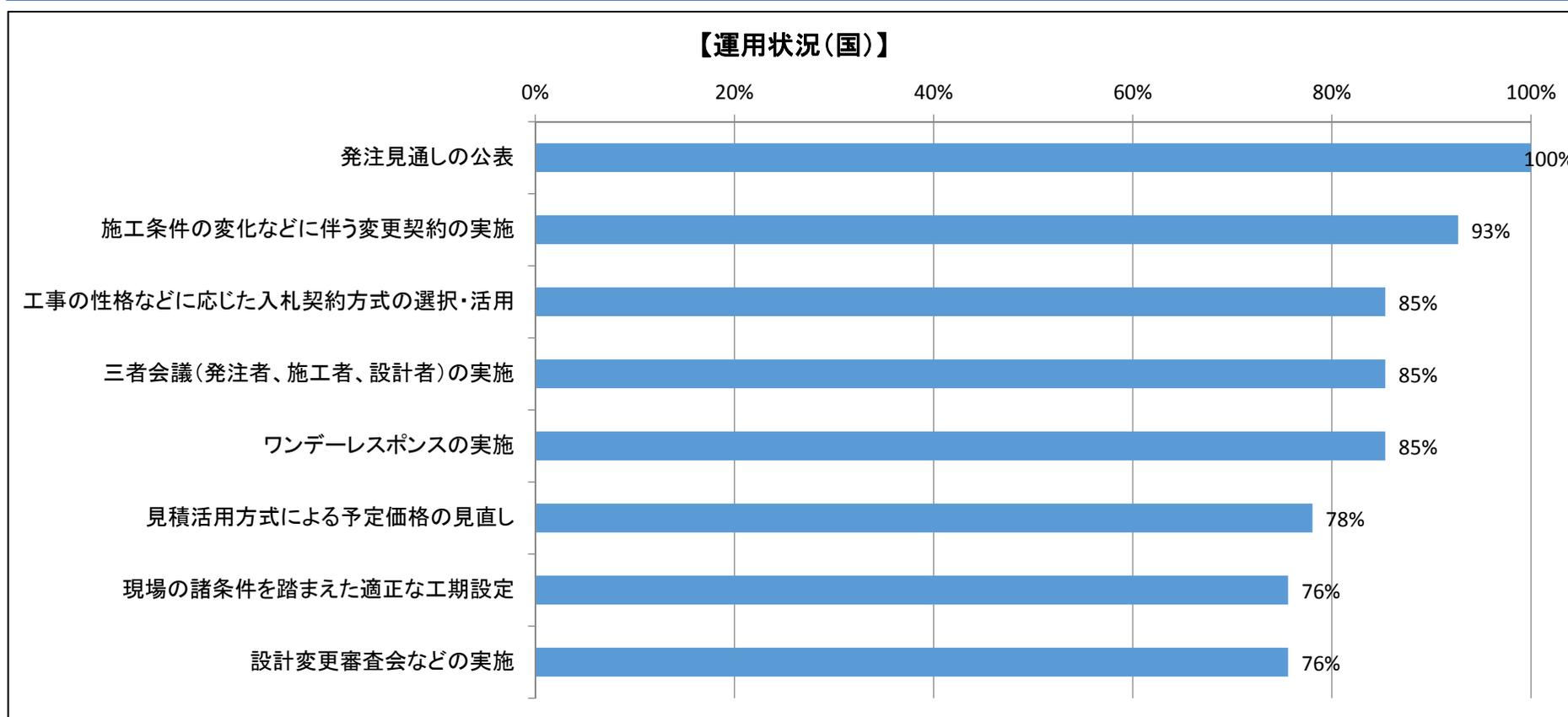
(土木)			(建築)		
	実数	構成比		実数	構成比
S・A	689	74.5%	S・A	424	45.8%
B	118	12.8%	B	99	10.7%
C	17	1.8%	C	40	4.3%
D	5	0.5%	D	20	2.2%
該当なし・未回答	96	10.4%	該当なし・未回答	342	37.0%
計	925	100.0%	計	925	100.0%

調査結果 I. 都道府県建設業協会からの回答

1. 各発注者の運用状況(国)

Q1 運用指針のうち、国において運用されているものを選択してください。(該当するものすべて)

○「発注見通しの公表」「施工条件の変化などに伴う変更契約の実施」が9割超となっている。

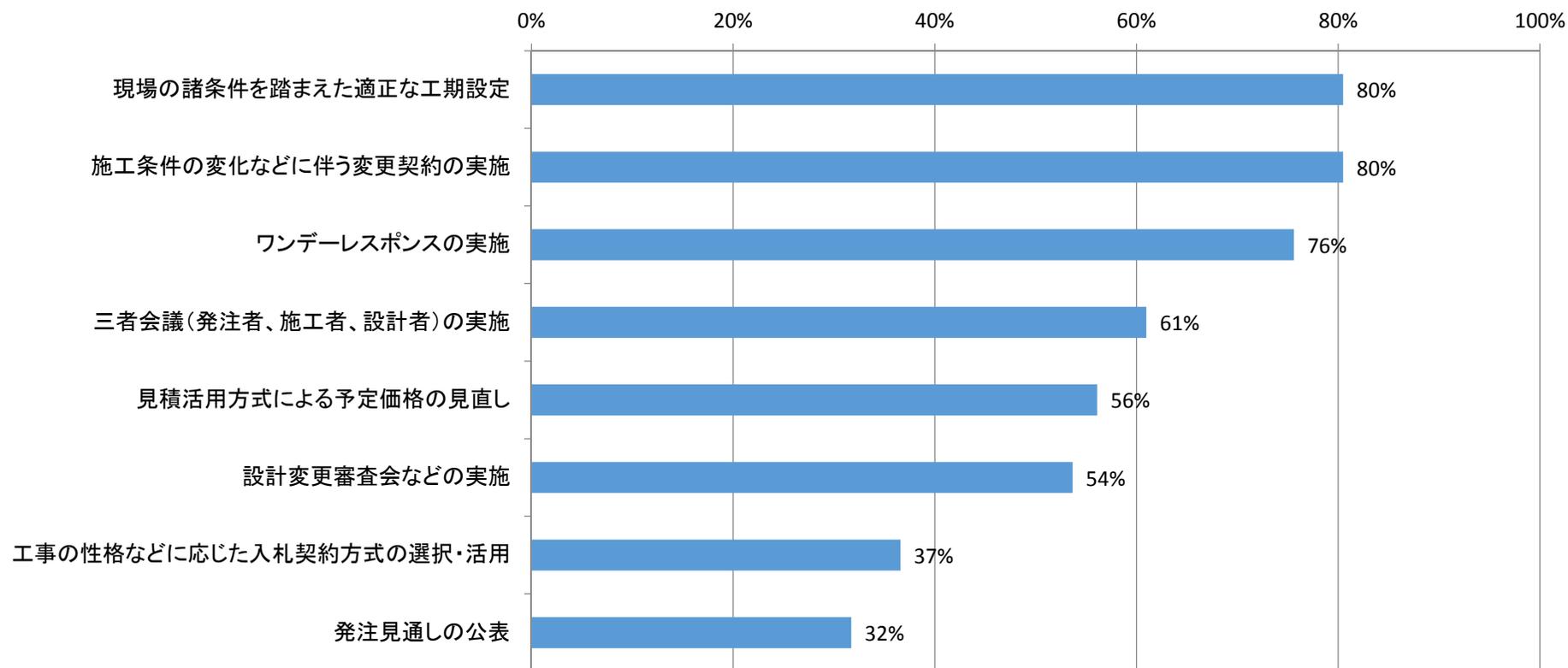


1. 各発注者の運用状況(国)

Q2 運用指針のうち、国において更なる運用を求めるものを選択してください。(該当するものすべて)

○「現場の諸条件を踏まえた適正な工期設定」「施工条件の変化などに伴う変更契約の実施」が8割超となっている。

【更なる運用を求める事項(国)】



1. 各発注者の運用状況(国)

Q3 Q2の選択理由を含め、国における運用状況について意見・要望等をご記入ください。

(意見・要望等)

- ・週休二日に向けた必要工期での発注や変更を適切に実施してもらいたい。
- ・工期設定のための根拠(計算式等)を明確にしてほしい。
- ・受注をしても発注者側の都合で早期に着工が出来ない場合が多い。
- ・暫定発注が多いため、受注後の調査・計画に時間を費やしているのを、詳細な設計図書で発注してほしい。
- ・直ぐに工事着手が出来ず、結果工期が延長となる。事前に調整後に工事を発注していただきたい。(工期延長となった場合は経費をしっかりと見てほしい。)
- ・見積の活用・適正工期・変更契約などは工種、担当者、時期等に左右されており、どの時期でも誰が担当しても変わらない運用を更に推し進めてほしい。
- ・ワンデーレスポンスは、とりあえずの回答をその日のうちに返すだけという事も未だ散見されるようなので、適正な運用をお願いしたい。
- ・制度上は実施することとなっているが、現場や担当者により十分運用されていないものもあるので、職員の隅々まで更なる改正品確法の理念、運用の徹底をお願いしたい。
- ・一部では見積活用方式をとって予定価格を見直しているが、実勢価格に近付くように、その運用をもっと拡大してほしい。

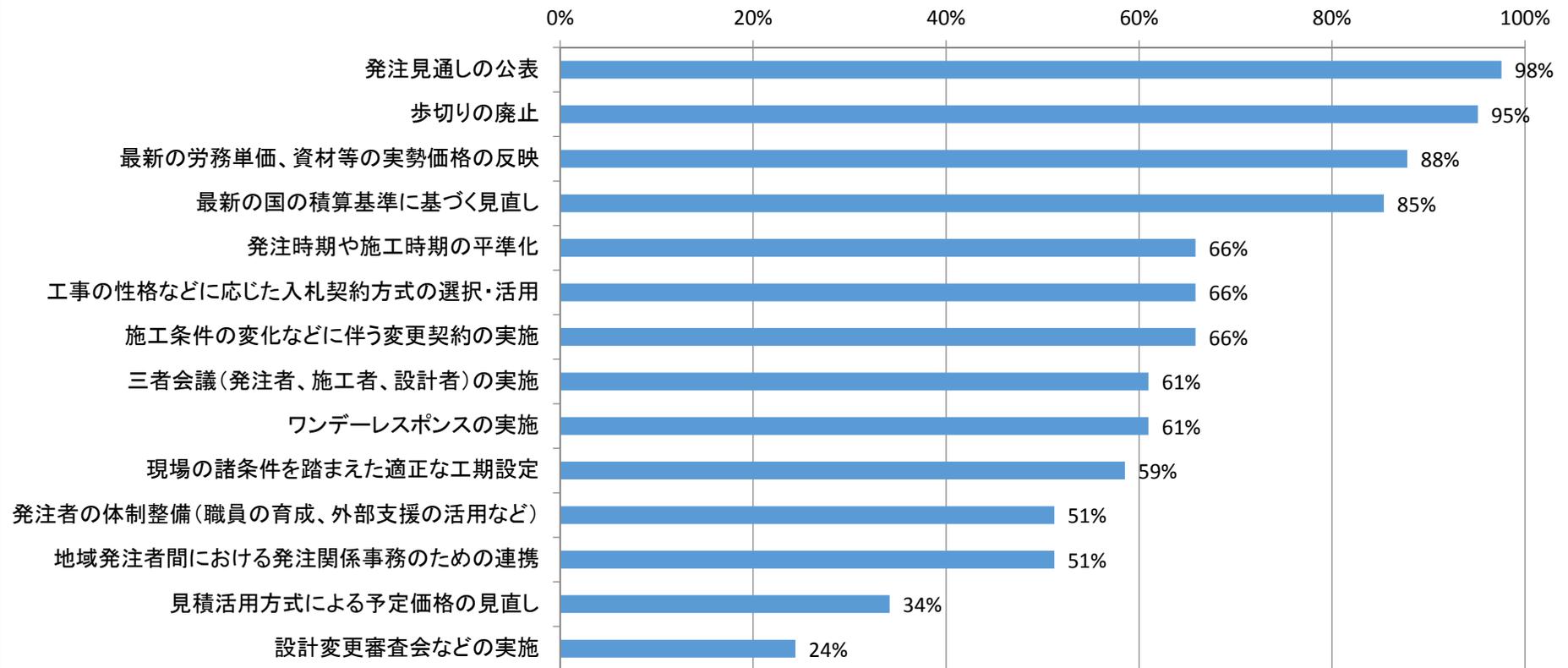


1. 各発注者の運用状況(都道府県)

Q4 運用指針のうち、都道府県において運用されているものを選択してください。(該当するものすべて)

○「発注見通しの公表」「歩切りの廃止」が9割超となっている。

【運用状況(都道府県)】

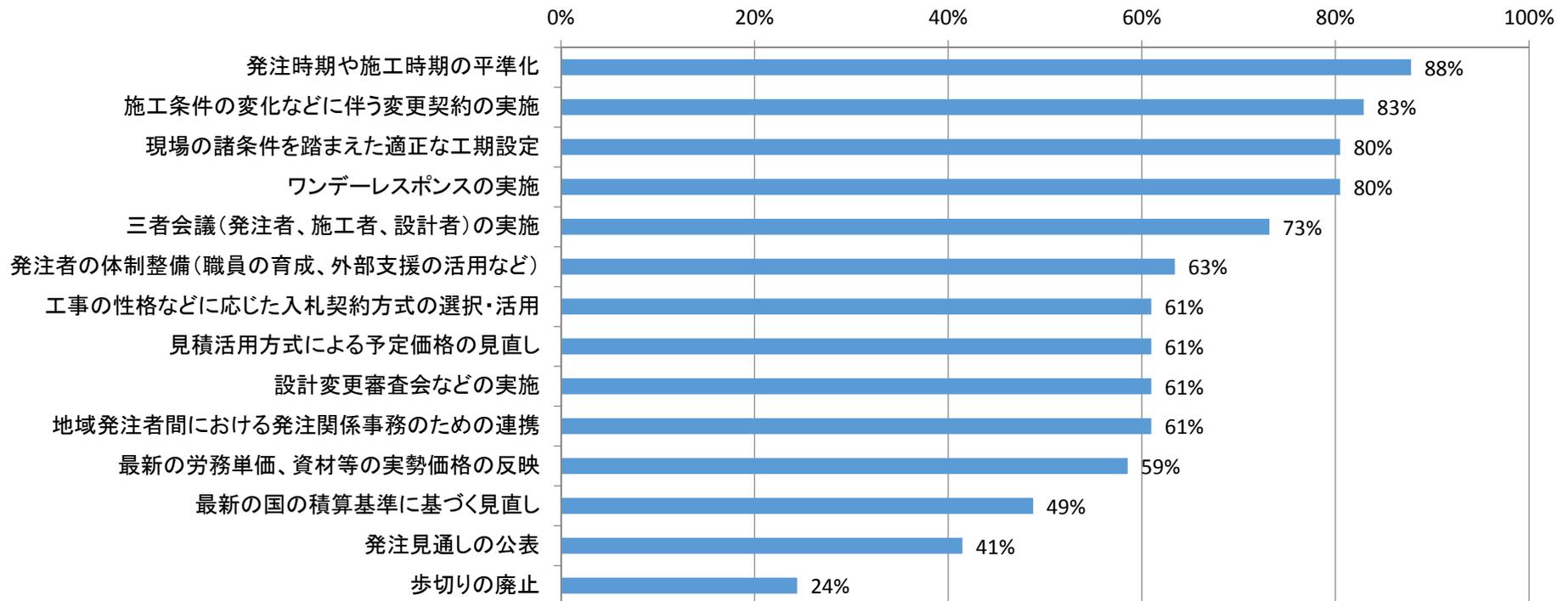


1. 各発注者の運用状況(都道府県)

Q5 運用指針のうち、都道府県において更なる運用を求めるものを選択してください。(該当するものすべて)

○「発注時期や施工時期の平準化」「施工条件の変化などに伴う変更契約の実施」「現場の諸条件を踏まえた適正な工期設定」「ワンデーレスポンスの実施」が8割超となっている。

【更なる運用を求める事項(都道府県)】



1. 各発注者の運用状況(都道府県)

Q6 Q5の選択理由を含め、都道府県における運用状況について意見・要望等をご記入ください。

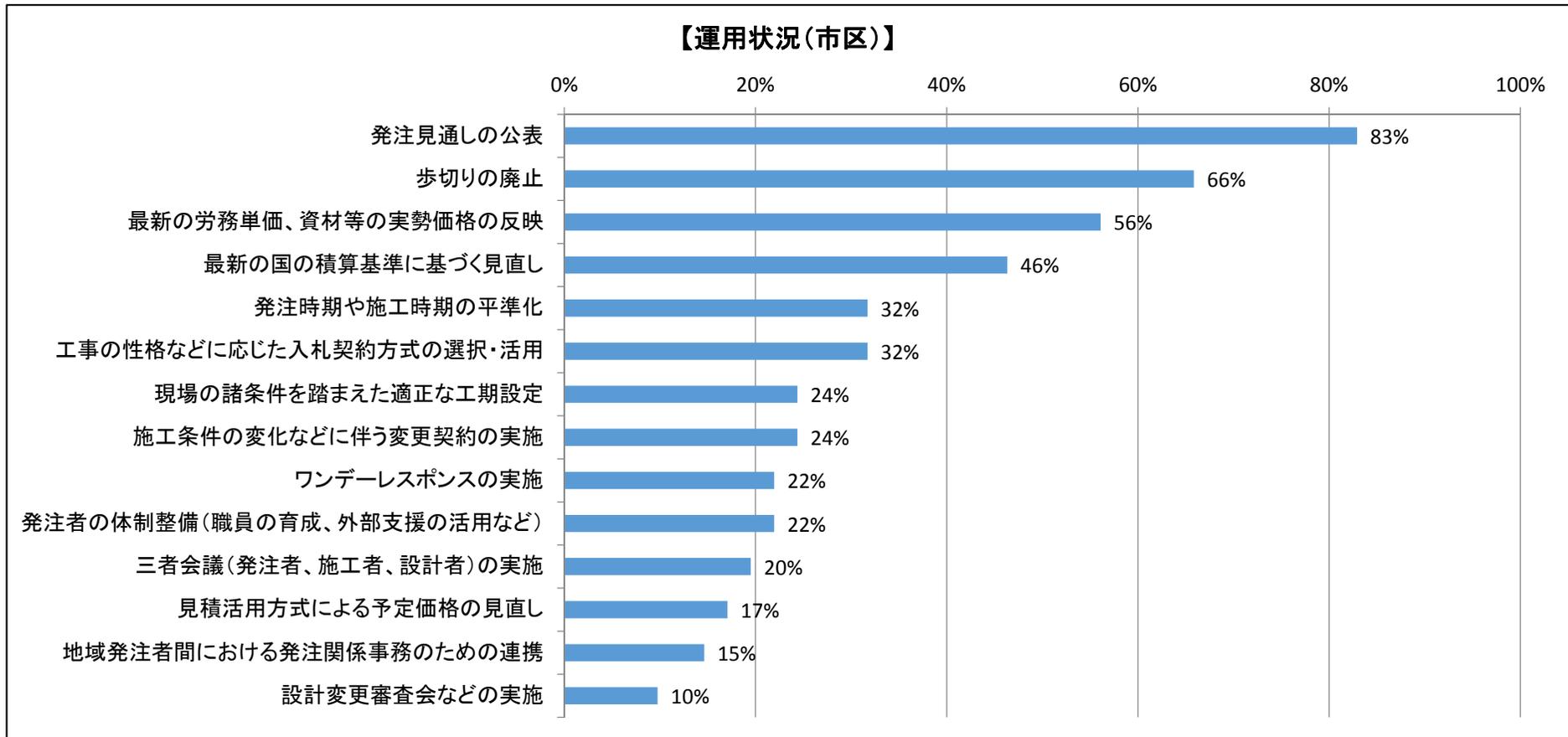
(意見・要望等)

- ・発注の前倒しによる平準化がされているが、まだ4月から6月の工事量が少ない。更なる平準化が必要である。
- ・早期発注は進んでいるが、実際の工事施工は下半期(10月～3月)に集中してしまい、その間は下請け業者、交通誘導員などが見つからない状態となっている。
- ・国と同様、制度上はあるが、用地未解決、支障物移設の未解決、設計図書と現地の相違により受注してから工事に着手できない案件、また、協議しても結論が出るまで時間を要する事例も見受けられ、十分な運用がなされていない。
- ・未だに変更(特に増額)について、不可解な部分が多く、増額費変更はしないという空気がある。
- ・夏季(猛暑)作業に割増単価をお願いしたい。
- ・支障物による工事着工の遅れや変更協議に伴うワンデーレスポンスの対応を徹底してほしい。
- ・受注者との情報共有、協議の迅速化については不十分である。設計変更の妥当性、適切な工期設定(特に変更工期設定)については、三者協議、設計変更審査会などの情報交換や情報共有の場を設けていただきたい。
- ・設計変更ガイドラインについての講習会等を受発注者合同で開催し、改正品確法の更なる徹底を図ってほしい。
- ・発注者の体制整備について、現場管理・監督する立場にある若手職員の育成に努力していかないと、将来において工事が止まってしまうような事態になることが懸念される。
- ・制度は整ってきているが、運用面に課題が多い。国以上に発注側も人手不足・技術者不足が深刻化しており、人によるばらつきも多い。

1. 各発注者の運用状況(市区)

Q7 運用指針のうち、市区において運用されているものを選択してください。(該当するものすべて)

○「発注見通しの公表」が8割超となっている。

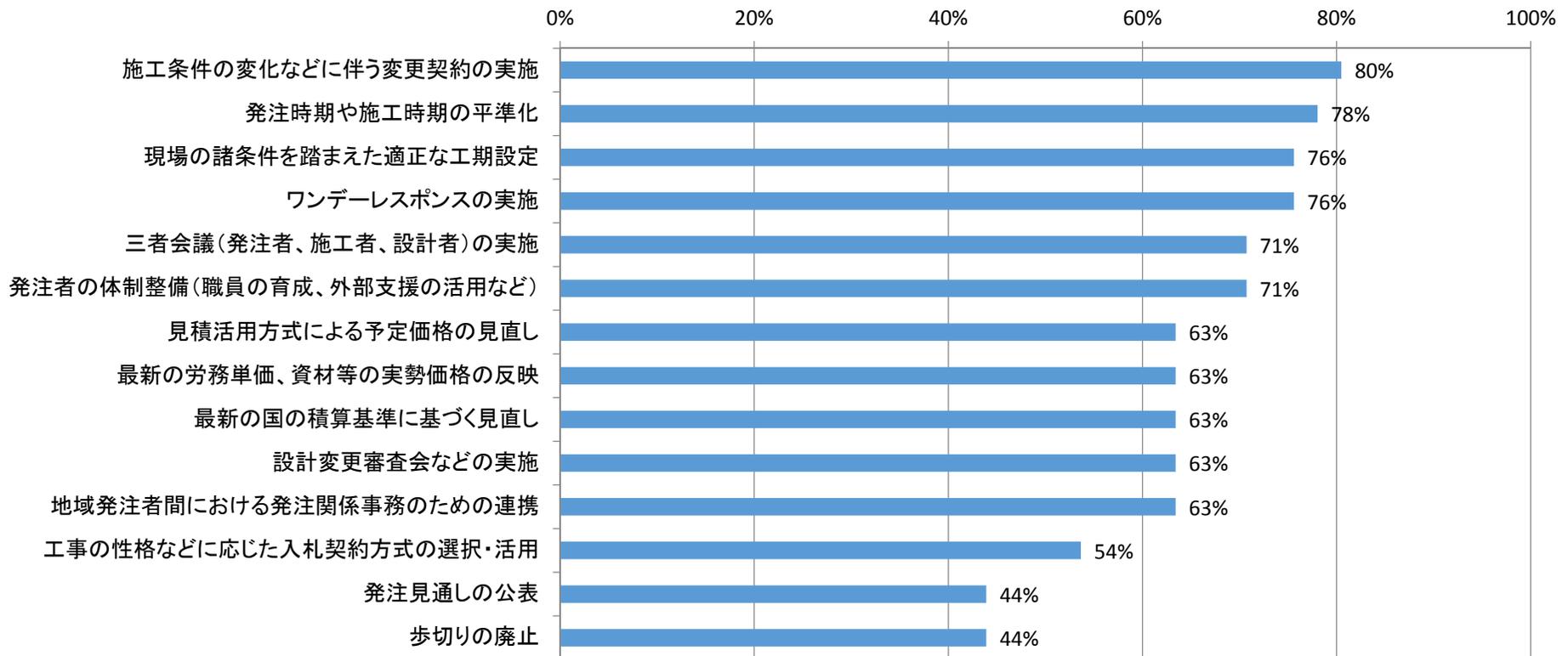


1. 各発注者の運用状況(市区)

Q8 運用指針のうち、市区において更なる運用を求めるものを選択してください。(該当するものすべて)

○「施工条件の変化に伴う変更契約の実施」が8割超となっている。

【更なる運用を求める事項(市区)】



1. 各発注者の運用状況(市区)

Q9 Q8の選択理由を含め、市区における運用状況について意見・要望等をご記入ください。

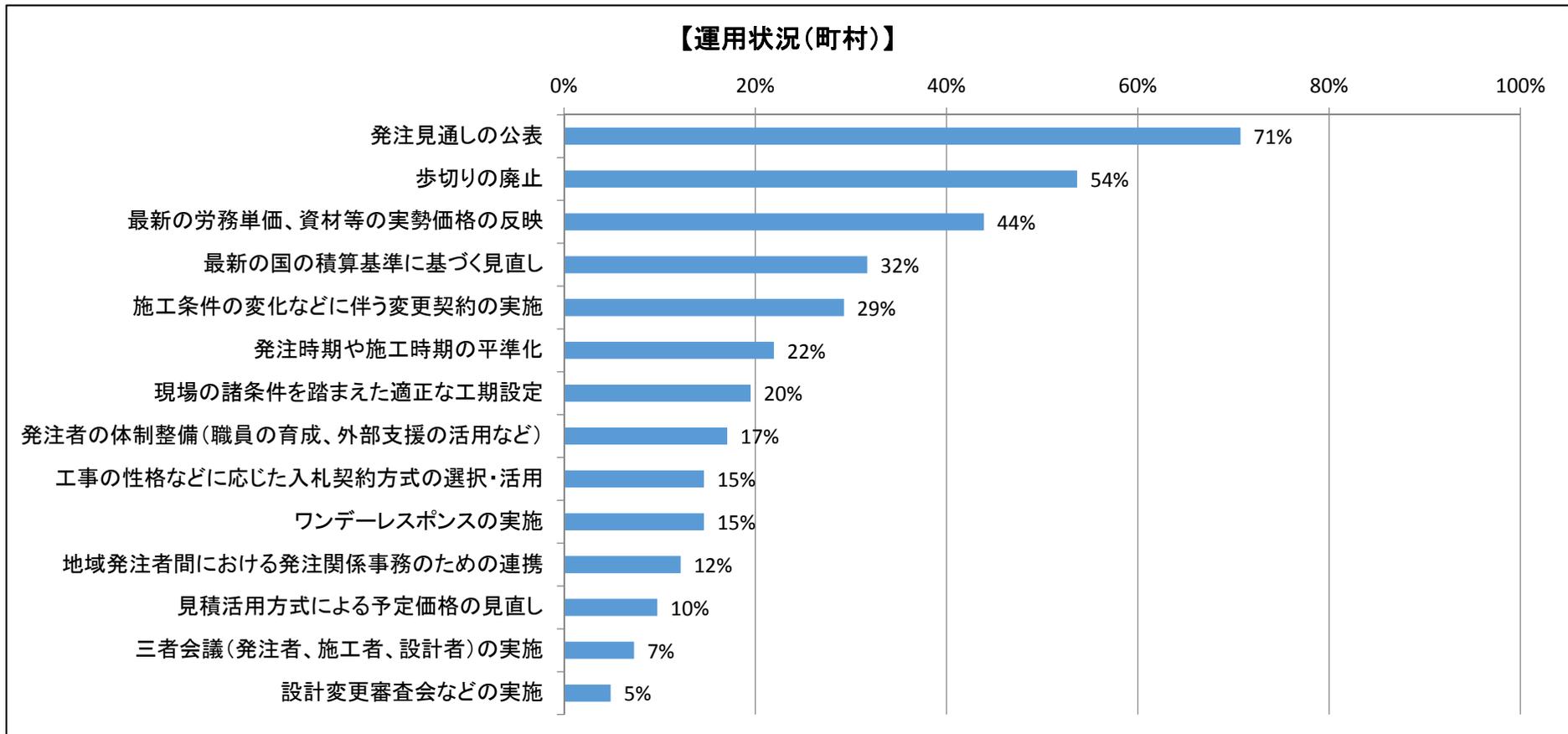
(意見・要望等)

- ・完全週休二日制の実現の為に、**現場条件に見合った工期設定・発注**に努めてもらいたい。(豪雪地帯であること、年度をまたぐ柔軟な工期設定等)
- ・**実勢価格**をしっかりと反映した**適正な変更契約と適正な工期設定**を望む。
- ・技術、技能職員を**長期安定雇用**できるように**安定した発注、施工時期の平準化**を望む。
- ・適正な工期設定等を図るためにも、**設計精度の向上**を要望する。
- ・働き方改革に向けて**適正な工期設定**と、それに伴う**費用を計上**することが必要であるし、職員の育成など**発注者の体制整備**をお願いしたい。
- ・**増額の変更契約**にあたり、年度予算が無いとして増額相当額を契約済みの**工種又は数量を減じて調整**している状況にある。
- ・**発注時期で設計未確定**が多く、着工までの期間が長い。また、**ワンデーレスポンス**は制度だけで、実際は**ほとんどが長期化**している。
- ・市によって対応が違うが、少なくとも**県と同様の施策**を実施してほしい。**改正品確法の趣旨が担当職員に十分徹底**されていない。
- ・予算ありきで設計書を作成している可能性があり、**施工者側の積算と乖離が大きい**状況にある。入札不調や品質低下につながるので**適正価格での積算**を望む。
- ・一部市町村では、歩切りを行っている発注者がある為、**歩切りの廃止**を要望する。

1. 各発注者の運用状況(町村)

Q10 運用指針のうち、町村において運用されているものを選択してください。(該当するものすべて)

○「発注見通しの公表」が7割超となっている。

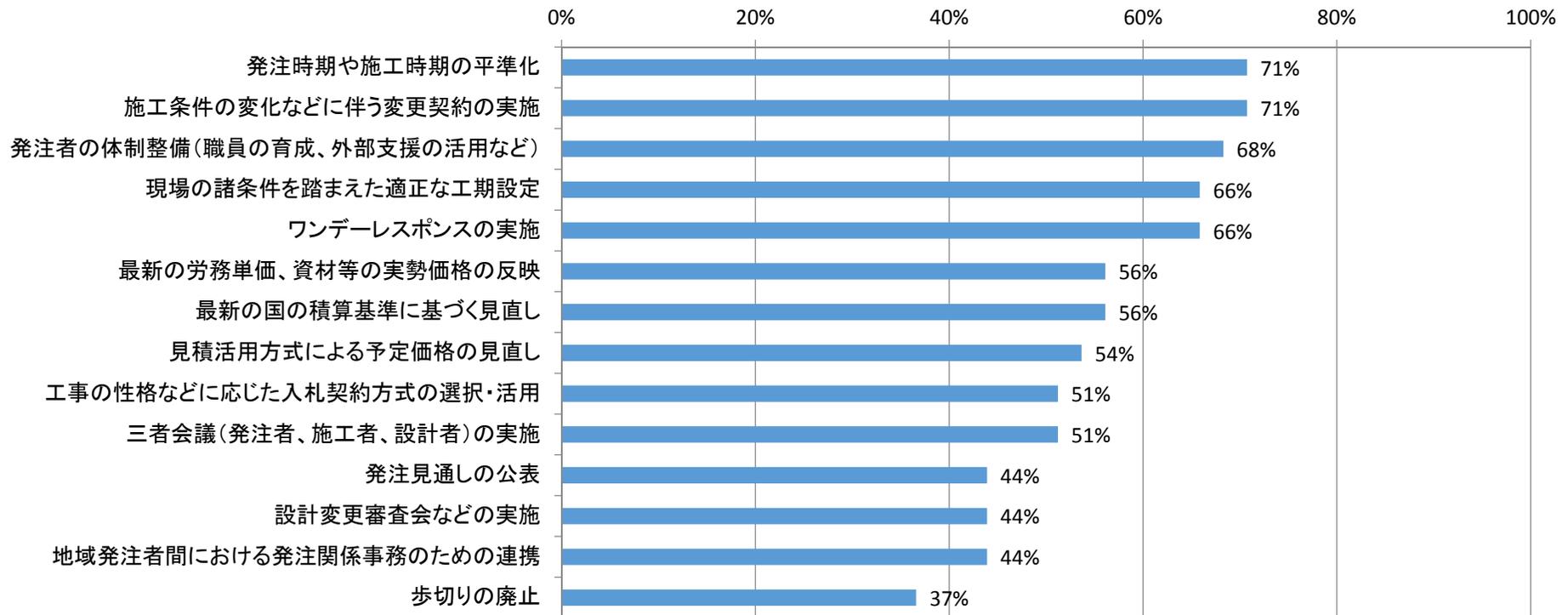


1. 各発注者の運用状況(町村)

Q11 運用指針のうち、町村において更なる運用を求めるものを選択してください。(該当するものすべて)

○「発注時期や施工時期の平準化」「施工条件の変化などに伴う変更契約の実施」が7割超となっている。

【更なる運用を求める事項(町村)】



1. 各発注者の運用状況(町村)

Q12 Q11の選択理由を含め、町村における運用状況について意見・要望等をご記入ください。

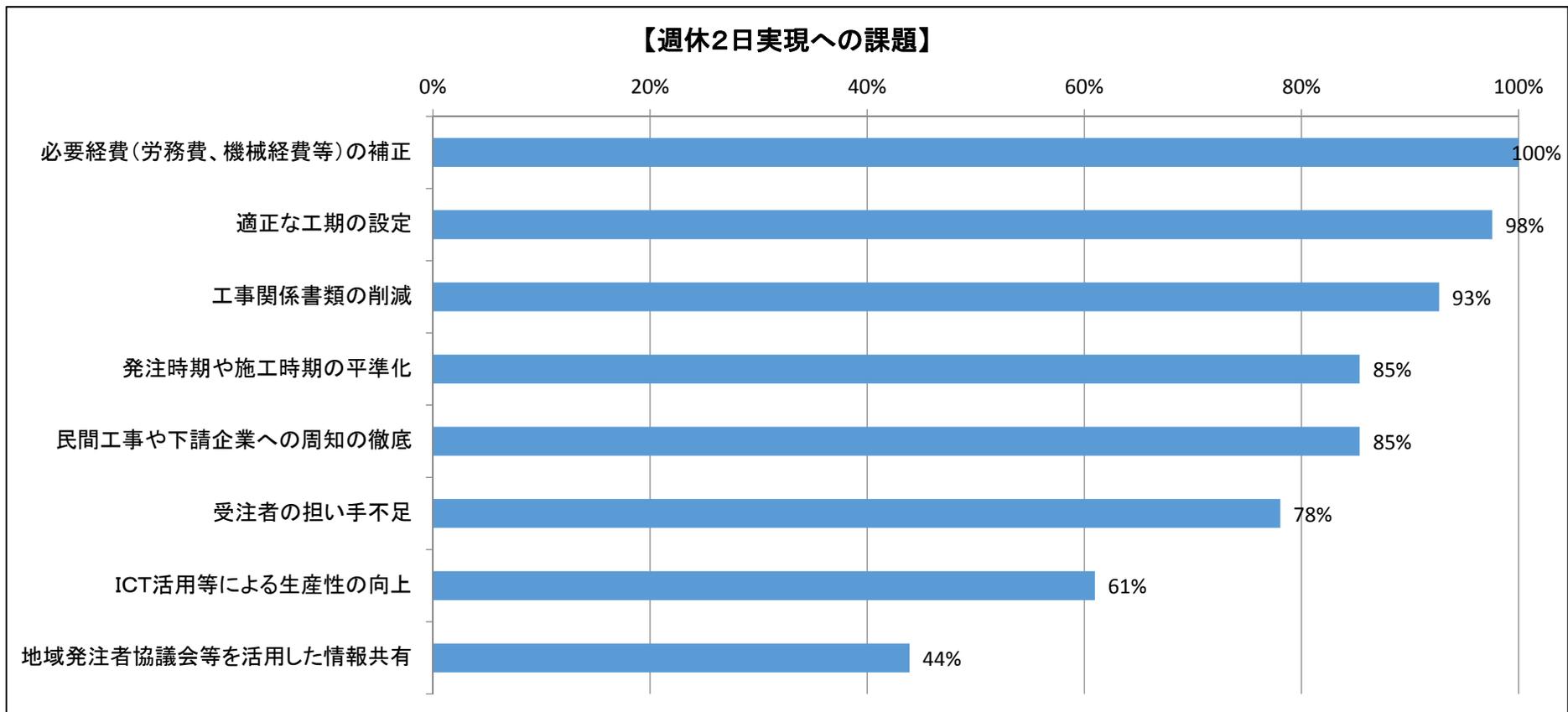
(意見・要望等)

- ・発注時期や施工時期の平準化、資材等の実勢価格の反映、契約変更の実施については特に配慮してほしい。
- ・設計変更に対応していない状況から適正な利益が確保できない。
- ・予算的なこともあると思うが、施工条件の変化などに伴う変更契約を国、県と同レベルで対応していただきたい。
- ・都道府県と同様に、小規模工事においては採算割れが実態なので、施工見積りの積極的な活用を望む。
- ・特殊工事だけでなく、施工箇所によっては標準歩掛りでは金額が合わない工種も見積りを活用し、施工者に負担がでないようにしていただきたい。
- ・入札時における見積単価及び見積歩掛の公表をお願いしたい。
- ・国の指針に基づく運用への意識は感じられるが、対応がかなり遅れている。
- ・県の職員のレベルに対し、職員の育成が必要である。改正品確法の趣旨が担当職員に十分徹底されていない。
- ・ワンデーレスポンスは形式だけである。

2. 働き方改革について(週休2日実現への課題)

Q13 建設業の働き方改革については、「建設業働き方改革加速化プログラム」が策定され、更なる取組が求められておりますが、週休2日の実現に向けての課題を選択してください。(該当するものすべて)

○「必要経費(労務費、機械経費等)の補正」「適正な工期の設定」「工事関係書類の削減」が9割超となっている。



2. 働き方改革について(週休2日実現への課題)

Q14 Q13の選択理由を含め、働き方改革への取組について意見・要望等をご記入ください。

(意見・要望等)

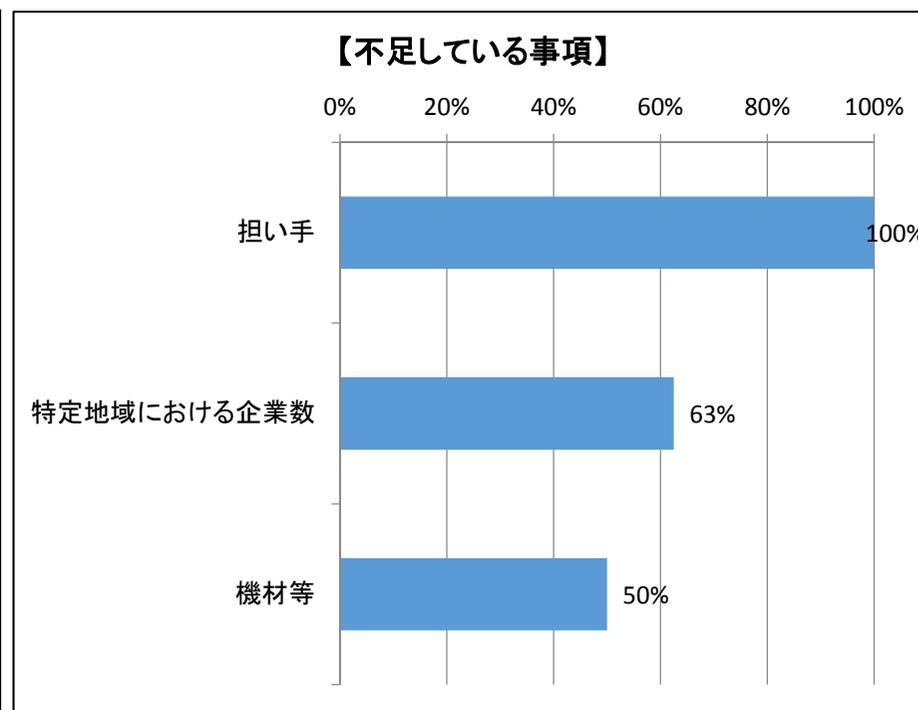
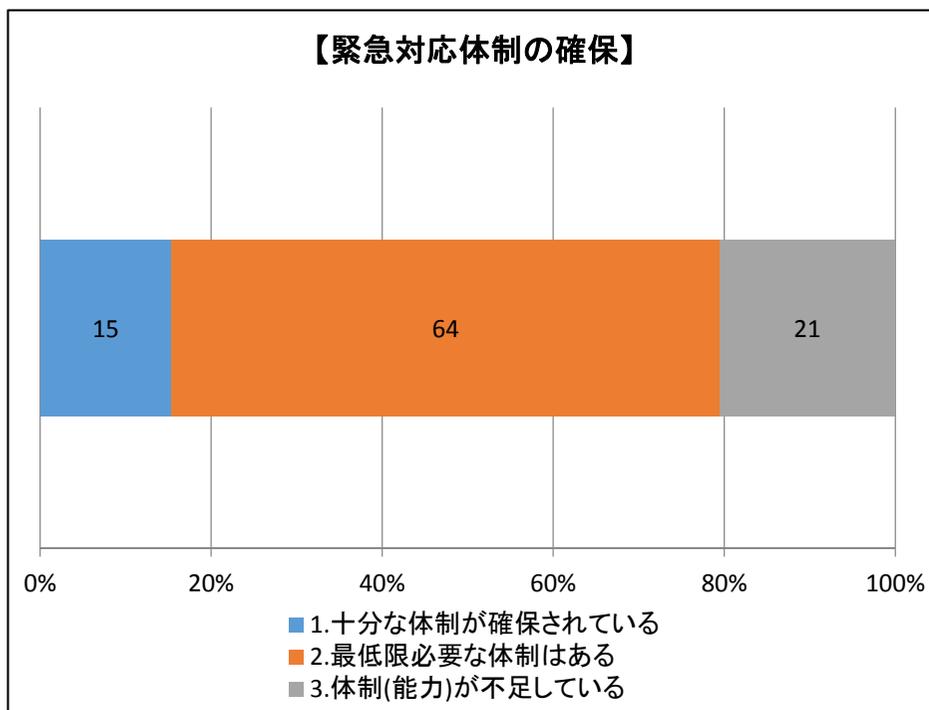
- ・技術者・技能者の確保・育成や処遇改善を図るため、**公共工事設計労務単価の更なる引き上げ**をお願いしたい。
- ・現状では日給月給制の労働者の収入確保が困難なため、週休2日に対応した**労務単価等の見直し**が必要である。
- ・**機械・リース損料**なども稼働日数が減るので、**単価の見直し**をしていただきたい。
- ・週休2日制の実現に向けて、長時間労働の是正に関し、繁忙期と閑散期の工事量の差をなくす**施工時期の平準化**や**書類の簡素化**をお願いしたい。
- ・冬から年度末にかけては業務過多となるため週休2日は難しい。**適切な工期の設定及び施工時期等の平準化**をお願いしたい。
- ・休日の確保も重要だが、まずは**工事関係書類を削減**して残業を減らしてほしい。
- ・**民間工事での実施が問題**であり、また、**現場作業員の所得向上**も課題である。このためには、**週休2日制の法令化、労務単価の上乗せ、公共事業での繰越の制約の緩和**などが必要である。
- ・働き方改革の前提として、**経営の安定**がある。経営の安定のためには**安定的な事業量の確保**をお願いしたい。
- ・積雪寒冷地においては冬期間、屋外での工事に困難が伴うため、積雪期間に入る前に工事を完成させる必要がある。時間外労働の上限規制の適用に当たっては**積雪寒冷地の特性に十分な配慮**をお願いしたい。また、冬期間工事には、工事実施箇所の除雪やコンクリート工事の給熱養生などのコストがかかるため、**冬期間工事に必要なコストの積算**をお願いしたい。
- ・**豪雪地域における冬期間の対応**と、それに伴う**工期設定及び未竣工対策**が必要である。

3. 地域建設業の持続性確保について(人員・機材の状況)

Q15 地域建設業は、地域の安全・安心を守るため、災害発生時には災害協定に基づく対応が求められますが、貴協会において緊急対応体制(会員企業、人員、機材等)は確保されていますか？

Q16 Q15で「体制(能力)が不足している」と回答した方のみお答えください。不足しているものは何ですか？(該当するものすべて)

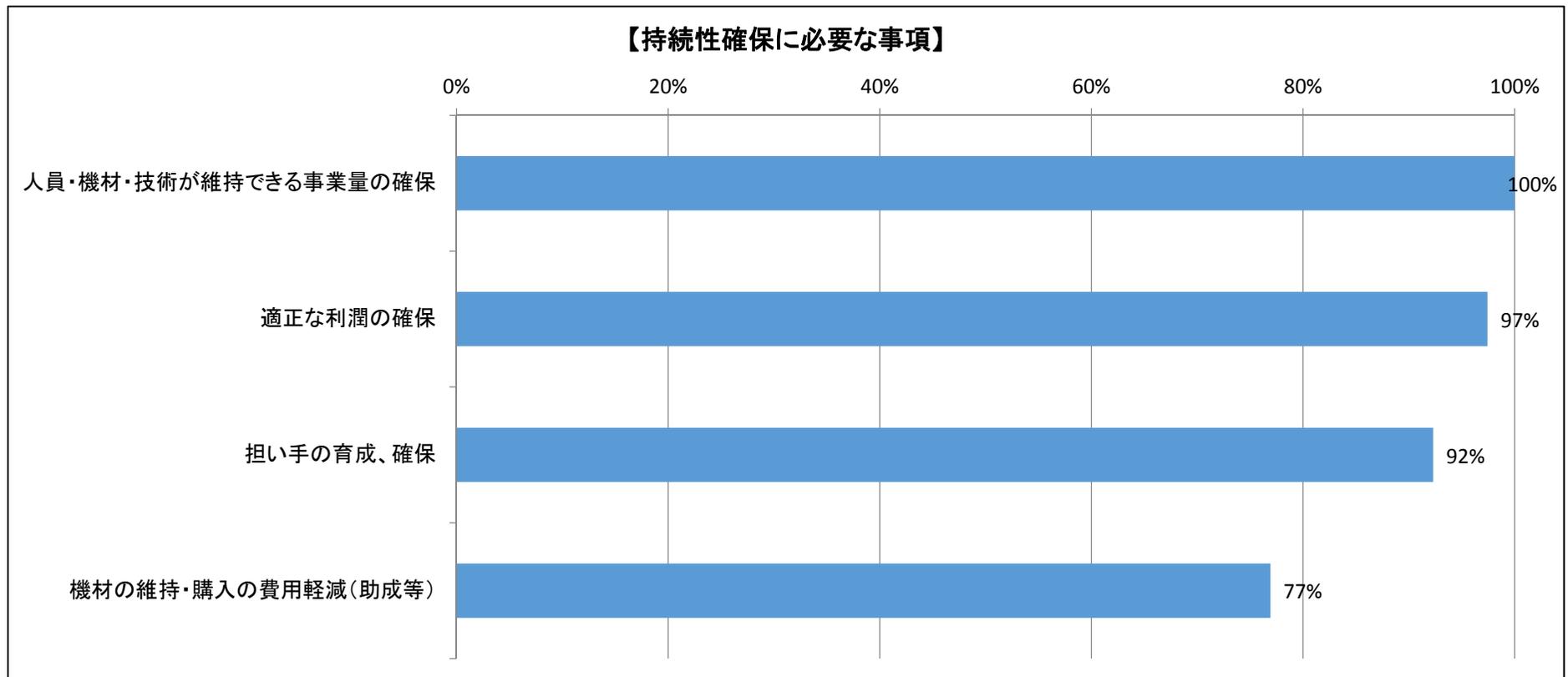
- 「体制(能力)が不足している」が2割超となっている。
- 不足している事項として、「担い手」が最も多くなっている。



3. 地域建設業の持続性確保について(必要な事項)

Q17 地域建設業の持続性確保のためには、人材・機材・技術等の維持が必要となりますが、持続性確保のために必要なものを選択してください。(該当するものすべて)

○「人材・機材・技術が維持できる事業量の確保」「適正な利潤の確保」「担い手の育成、確保」が9割超となっている。



3. 地域建設業の持続性確保について(必要な事項)

Q18 Q17の選択理由を含め、地域建設業の持続性確保について意見・要望等をご記入ください。

(意見・要望等)

- ・建設業は、社会資本整備や災害対応、除雪など**地域の安全・安心の守り手**として重要な使命を担っている。人材を確保し、生産性向上を図り、社会資本整備の担い手としての役割を果たしていくためにも、**企業の健全な経営の確保**が必要であり、**事業量の安定的・持続的な確保**が不可欠である。
- ・インフラ整備の事業量が少なくなり、維持工事主体となっており、各企業の**利潤の確保、人員の確保が困難**になっている。
- ・除雪作業や豪雨などの自然災害時に一番に活躍するのは我々地域建設業であり、地域の守り手として、今後とも継続してその手腕を発揮できるようにするために、地域建設業の経営を維持できるよう、**安定的に受注できるような入札制度**に復活してもらいたい。
- ・それぞれの地域において建設業者は災害発生時の復旧作業という重責を担っており、その為には**適正な利潤**を得て**人員や重機等を確保**し続ける必要がある。国、県、市町村等の工事発注機関には**年間を通して切れ目なく仕事が確保**できるような環境(発注体制)を整えてもらいたい。
- ・建設業が担う役割はインフラ整備だけでなく、除雪や災害時の復旧活動などもあるが、有事の際には自分の家族や生活地域をさしおいても現場に出なければならないなど、目に見えない負担もあるので、**建設業のイメージアップや必要性のPR**、他の産業と比較しても変わらない**労働環境の整備**が必要である。
- ・**建設業の重要性や魅力を、国を挙げて発信**する必要がある。災害発生時の緊急対応等で、建設業は大きく貢献しているのに、マスコミから流れるニュースには建設業の貢献の話は一切出てこない。ニュースに出てくるのは自衛隊や消防隊ばかりである。これでは、新たな担い手は増えない。
- ・地域建設業の持続性は、建設業者と事業量のバランスがとれていることで確保できると考え、災害時に対応できる業者の数を担保することで地域の生活基盤を守っている側面がある。今後、若年労働者の雇用難により、労働力の確保と技術の継承という2つの問題が深刻となる中で、**若年者等に興味や関心をもたせるイメージ戦略**が重要となる。そのために、**安定的な事業量の供給**により**個々の収入の安定**と**休日の取り方**の考え方の変化を求めていくべきだと考える。

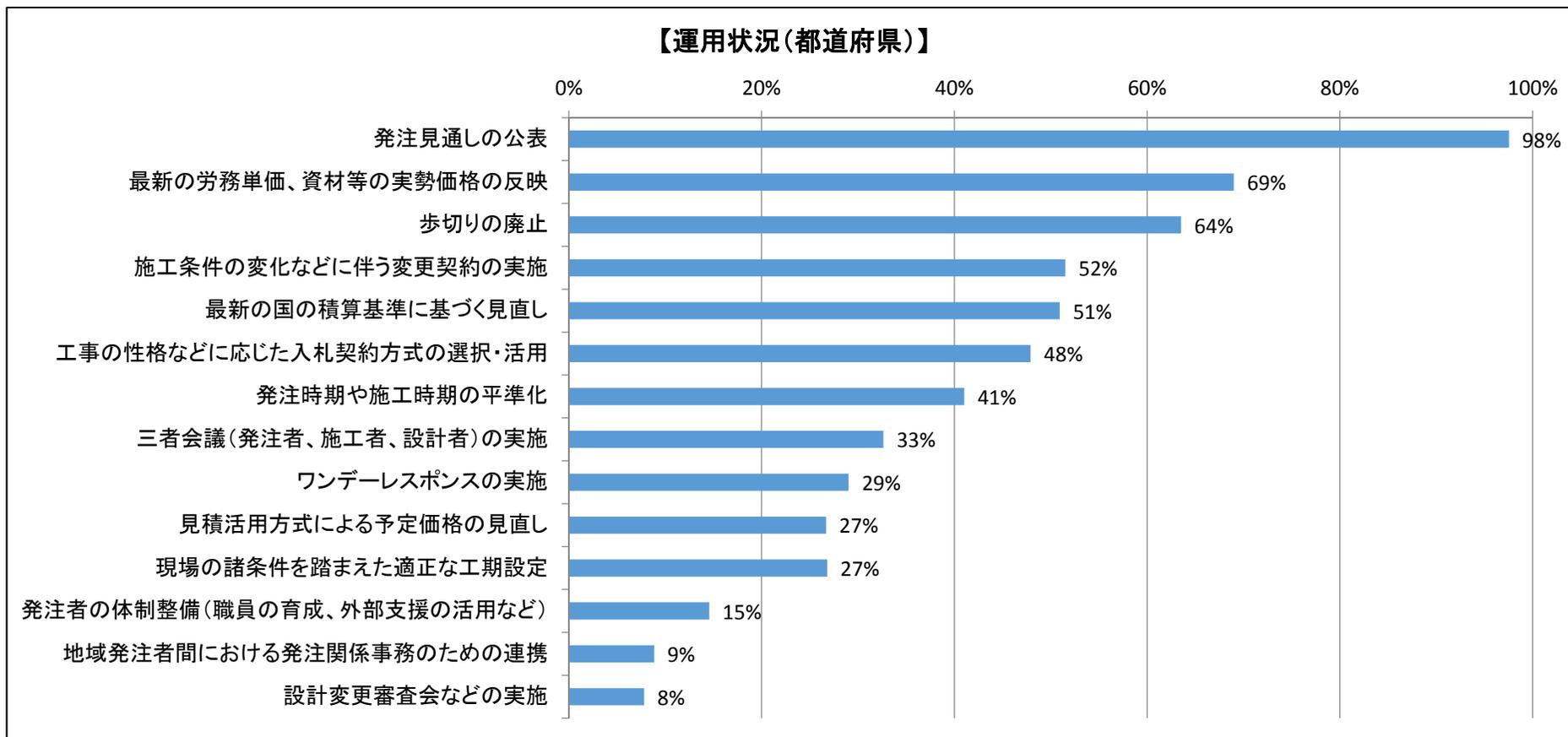


調査結果 II. 会員企業からの回答

1. 各発注者の運用状況(都道府県)

Q1 運用指針のうち、都道府県において運用されているものを選択してください。(該当するものすべて)

○「発注見通しの公表」が9割超となっている。

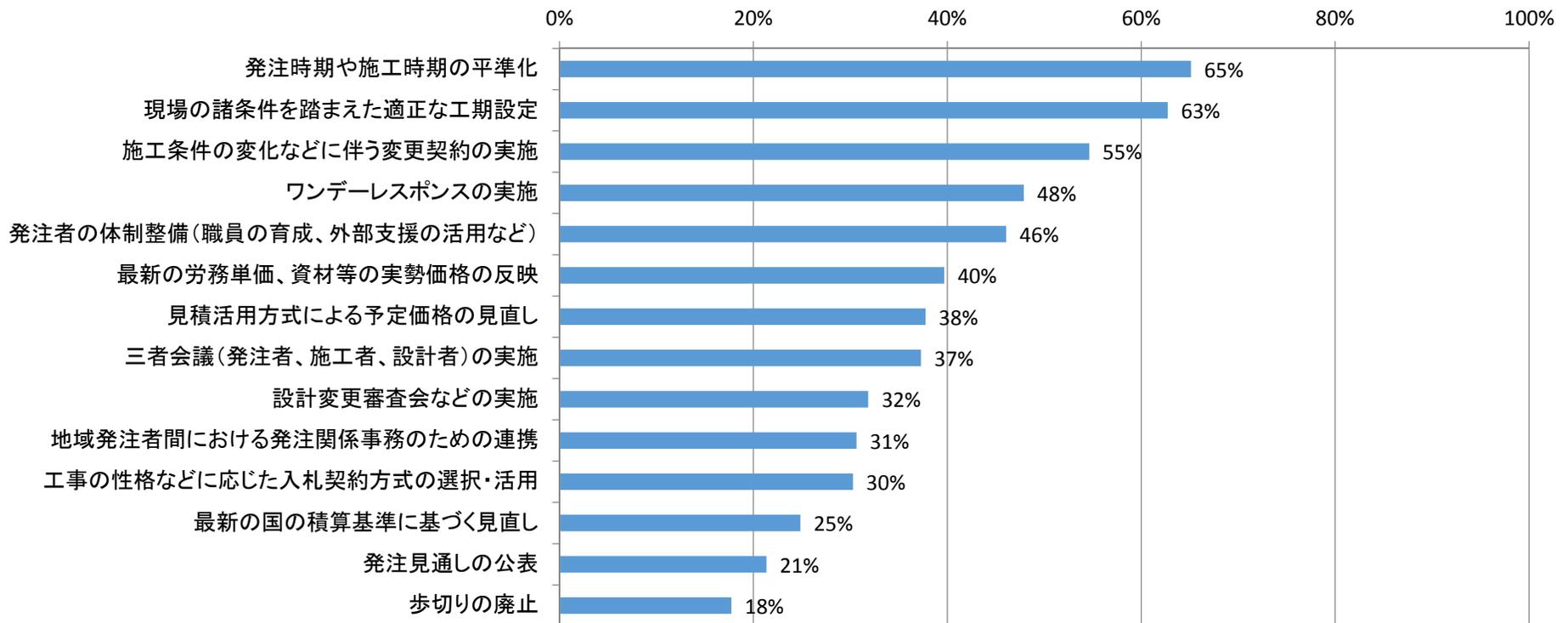


1. 各発注者の運用状況(都道府県)

Q2 運用指針のうち、都道府県において更なる運用を求めるものを選択してください。(該当するものすべて)

○「発注時期や施工時期の平準化」「現場の諸条件を踏まえた適正な工期設定」が6割超となっている。

【更なる運用を求める事項(都道府県)】



1. 各発注者の運用状況(都道府県)

Q3 Q2の選択理由を含め、都道府県における運用状況について意見・要望等をご記入ください。

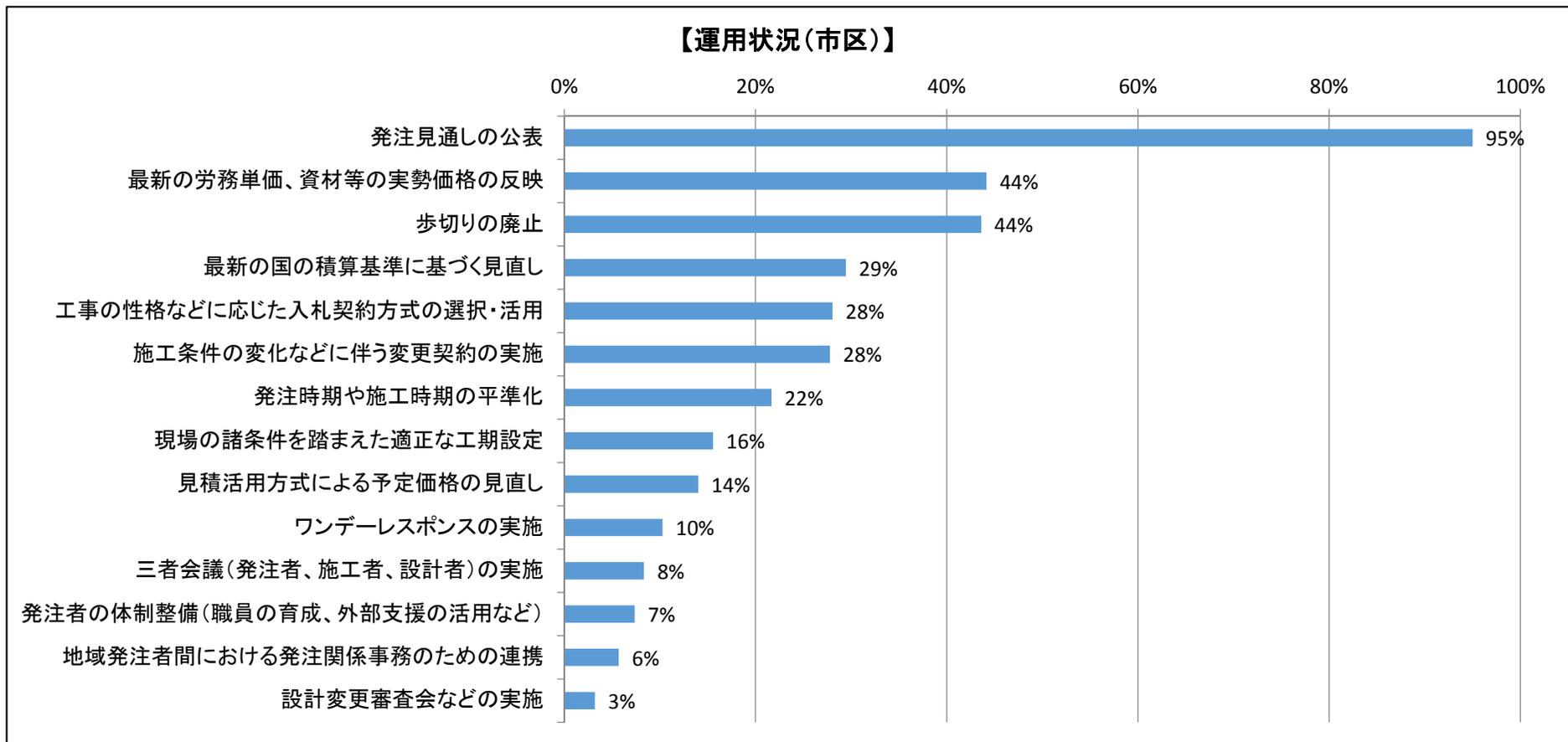
(意見・要望等)

- ・経営を安定するために、発注時期や施工時期の平準化、最新の労務単価、資材等の実勢価格の反映をしてもらいたい。また、若い人材を確保するために、現場の諸条件を踏まえた適正な工期設定、ワンデーレスポンスを実施してもらいたい。
- ・工期の設定が厳しい。4週8休、日曜・祝日は作業を行わない工期設定とされているが現実はそのとおりにならず、土曜・日曜・祝日も作業をおこなわないと間に合わない工期設定になっている。工事内容、敷地条件等をしっかり考慮した工期設定をしてほしい。
- ・年度末に工事が集中し、人材確保、資材確保が困難である。特に交通誘導員の確保に苦慮している。
- ・発注者側の職員に対しては設計をコンサルまかせにしている点が多々あり、現場の変更点についての協議などには時間を要する場合が見受けられるので、現場を十分熟知され、ワンデーレスポンスが実施されることを強くお願いしたい。
- ・工事受注後、現場と発注図面の不一致が大きく早期に工事着手出来ない状況があり、債務負担行為等で年度末に発注されても年度初めから着手出来ないでは平準化の意味がない。
- ・歩掛が適正でない夏季(猛暑)作業に割増単価を望む。
- ・発注者の体制整備では職員数の不足による監督体制が低下しており、設計変更の対応などに遅れが生じている。
- ・建設業に従事する社員に対して多くの資格が要求されている。品質、安全に必要なかと思われるが、あまりの多すぎて、建設業に入職する人達の弊害となっている。
- ・積雪地では冬季間施工不能となる箇所も多い。冬季に発注し雪解けとともに施工を開始できるよう発注時期の調整をお願いしたい。

1. 各発注者の運用状況(市区)

Q4 運用指針のうち、市区において運用されているものを選択してください。(該当するものすべて)

○「発注見通しの公表」が9割超となっている。

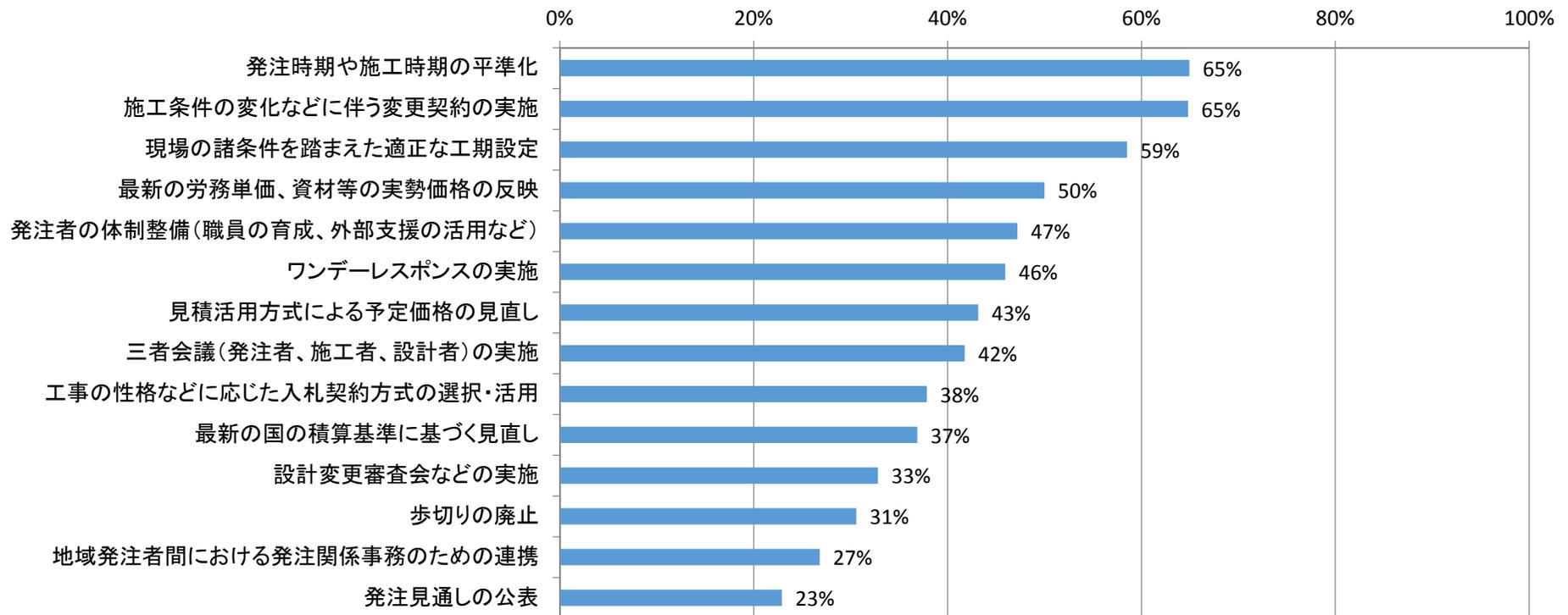


1. 各発注者の運用状況(市区)

Q5 運用指針のうち、市区において更なる運用を求めるものを選択してください。(該当するものすべて)

○「発注時期や施工時期の平準化」「施工条件の変化などに伴う変更契約の実施」が6割超となっている。

【更なる運用を求める事項(市区)】



1. 各発注者の運用状況(市区)

Q6 Q5の選択理由を含め、市区における運用状況について意見・要望等をご記入ください。

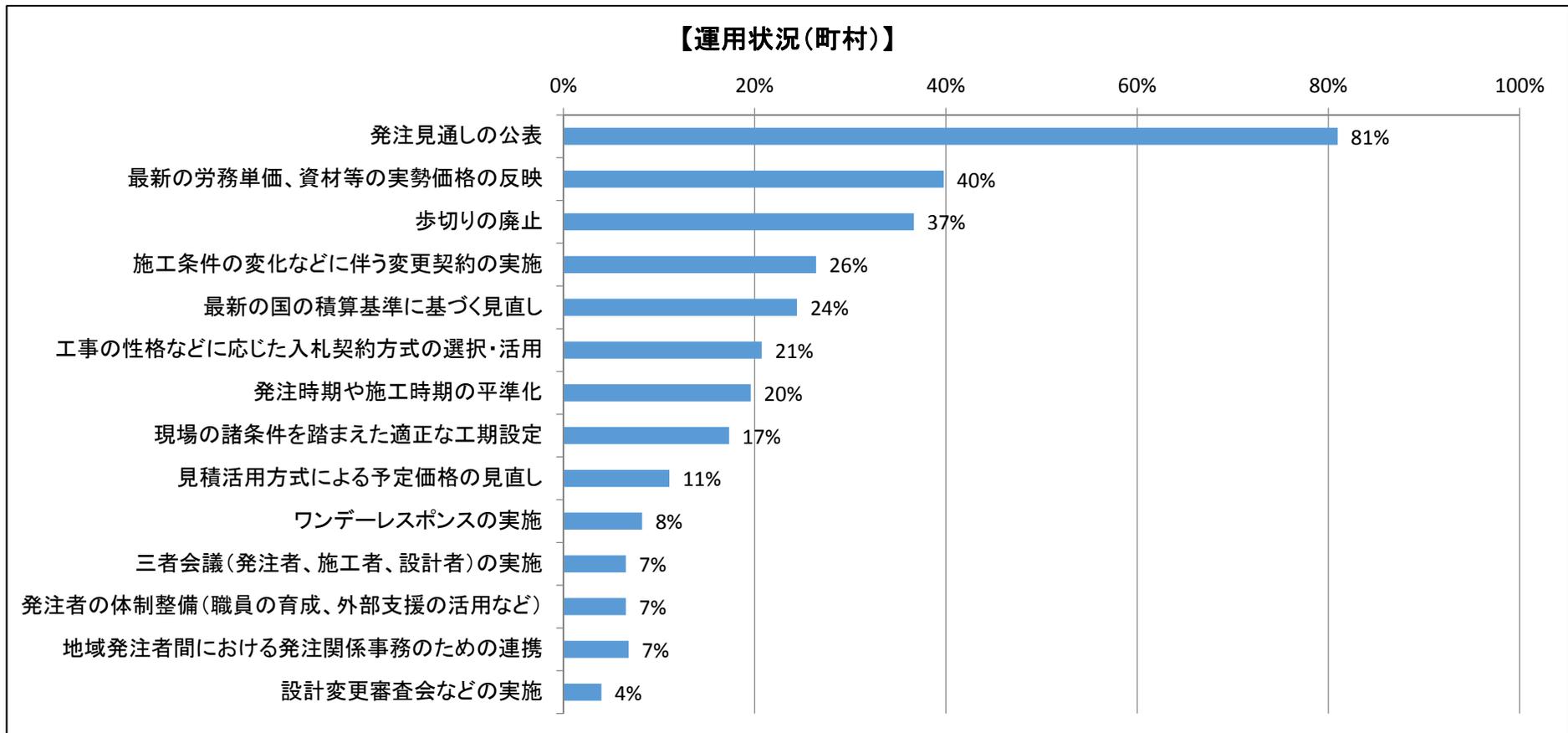
(意見・要望等)

- ・工期設定に無理がある案件が多く、**工期延長によって要員計画が乱れる**ので、**適正な工期設定を要望**する。
- ・発注時期の平準化はされているが、**早期工事着手が出来ない**為、**結局年度末工期となる現場が多く見られる**。設計段階で、諸問題を解決し、発注していただきたい。
- ・**年度末に次年度(4~7月)に施工する工事の発注**をしてほしい。
- ・現場条件により工期に制約がある場合、**準備期間を含め早めの発注**をお願いしたい。また、国土交通省形式の「**余裕期間**」の設定をお願いしたい。
- ・早期着工ができるよう、**設計図書**の精度を上げてもらいたい。また、関係各所との打合せや引継ぎも確実に**不確定要素を減ら**してもらいたい。
- ・市町村によって国・県と同様の**歩掛りの見直し**や**単価の適用に時差**がある為、**県内全市町村が国・県と同様の単価の適用等**を速やかに行えるようにしていただきたい。
- ・積算基準の歩掛が合わない場合、**見積活用方式による歩掛単価の見直し**を積極的に運用してほしい。
- ・予定価格からの歩切はなくなったが、**積算段階での調整による実質的な歩切**が存在する。
- ・予定価格の設定においては、市町では**設計コンサルへの依存度が高く**、予算に合わせるための**数量・単価調整**がされているのではと感じることがある。
- ・多くの現場において**設計変更**があるので、対応できる**職員の育成**をしてもらいたい。また、**三者会議(発注者、施工者、設計者)、設計変更審査会などの実施**をしてもらいたい。

1. 各発注者の運用状況(町村)

Q7 運用指針のうち、町村において運用されているものを選択してください。(該当するものすべて)

○「発注見通しの公表」が8割超となっている。

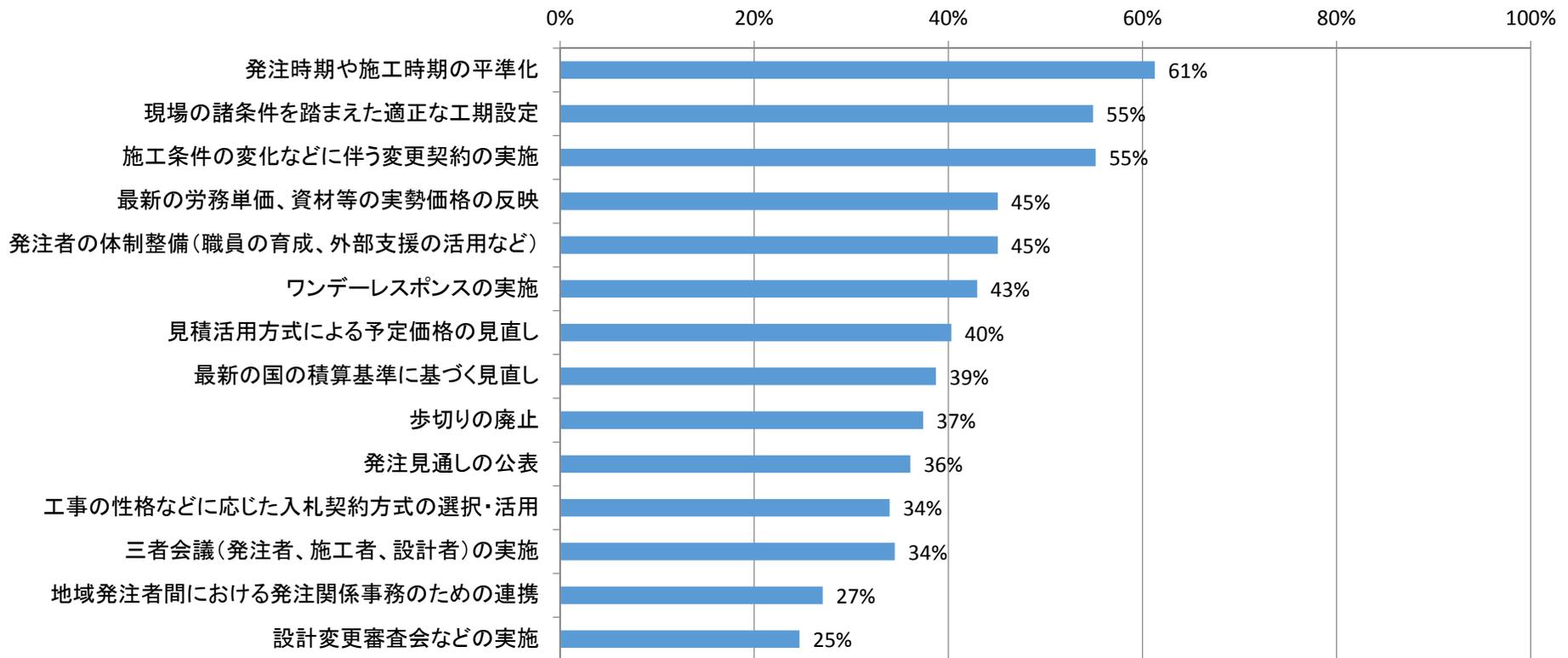


1. 各発注者の運用状況(町村)

Q8 運用指針のうち、町村において更なる運用を求めるものを選択してください。(該当するものすべて)

○「発注時期や施工時期の平準化」が6割超となっている。

【更なる運用を求める事項(町村)】



1. 各発注者の運用状況(町村)

Q9 Q8の選択理由を含め、町村における運用状況について意見・要望等をご記入ください。

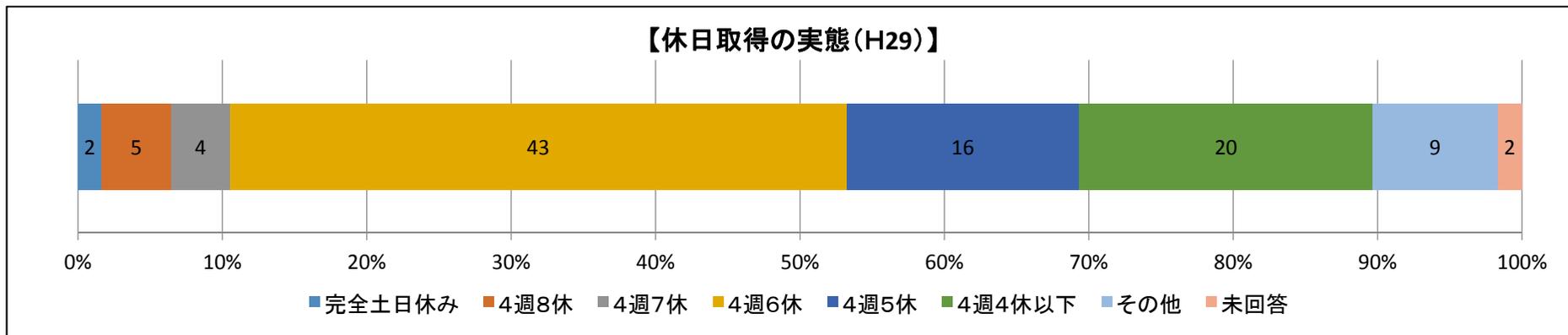
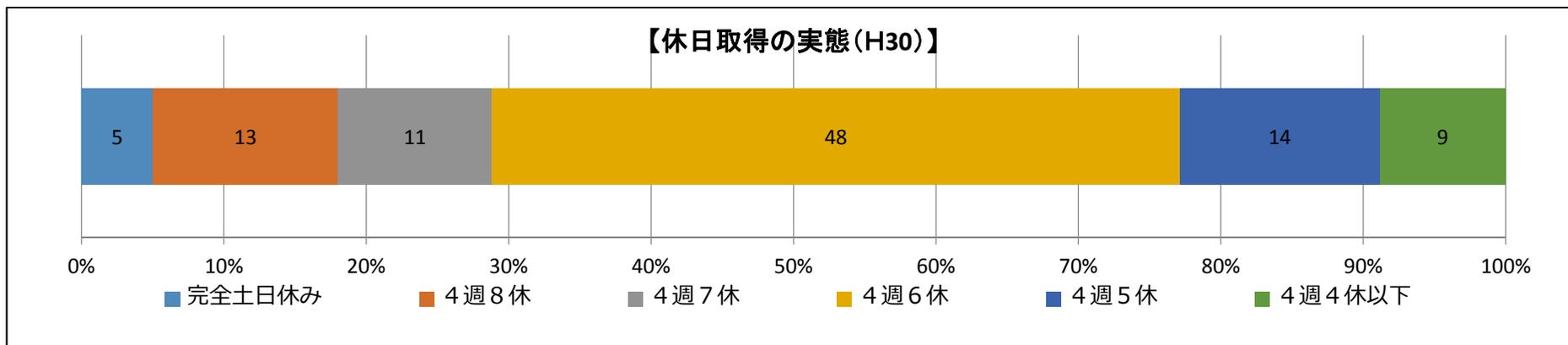
(意見・要望等)

- ・**施工時期の平準化や工期設定**を働き方改革に合わせて考慮してほしい。
- ・発注時期の平準化として前倒し発注が行われているが、**年度末は技術者、交通誘導員等の確保が困難**である。**工期開始日や技術者の配置開始日について柔軟に対応**してほしい。
- ・不適切な発注時期により**無理な工期設定**が見受けられる。**適切な設計変更がなされない、設計変更が遅い**案件が見受けられる。
- ・発注者、受注者、他の関係機関との**協議事項**における進行具合で工事に遅れが生じる場面があるので、**的確かつ迅速な対応**をお願いしたい。
- ・**「歩切りの廃止」と「適切な設計積算」**をお願いしたい。適切な請負金額でなければ**「適切な品質の確保」**は極めて困難である。
- ・国の積算基準の労務単価を採用した予定価格を設定して、**根拠のない歩切りはなくしてほしい**。
- ・発注担当者が技量不足から設計内容を把握していないことが多い。工事遅延の要因に繋がることから、**担当者レベルでの技術力・知識力の向上(教育)**をお願いしたい。
- ・問題定義(協議)に対する返答が遅いため工事が進まない。**ワンデーレスポンスの実施**を要望する。
- ・**発注見通しの公表**について、公表はされているものの**工事種別が発注段階において変更になったり指名競争が一般競争に変更**になったりし、**発注見通しとは乖離**があり過ぎる。
- ・防災時の災害協定締結、地域の消防団員の加入や業界の健全な育成や将来を担う若者の雇用などが評価されなければならない町においてそれらが評価されないのは、**受発注者一体となった建設産業の発展を妨げる**ものである。

2. 働き方改革について(休日取得の実態)

Q10 貴社の建設現場における基本的な休日取得の実態についてお聞かせください。

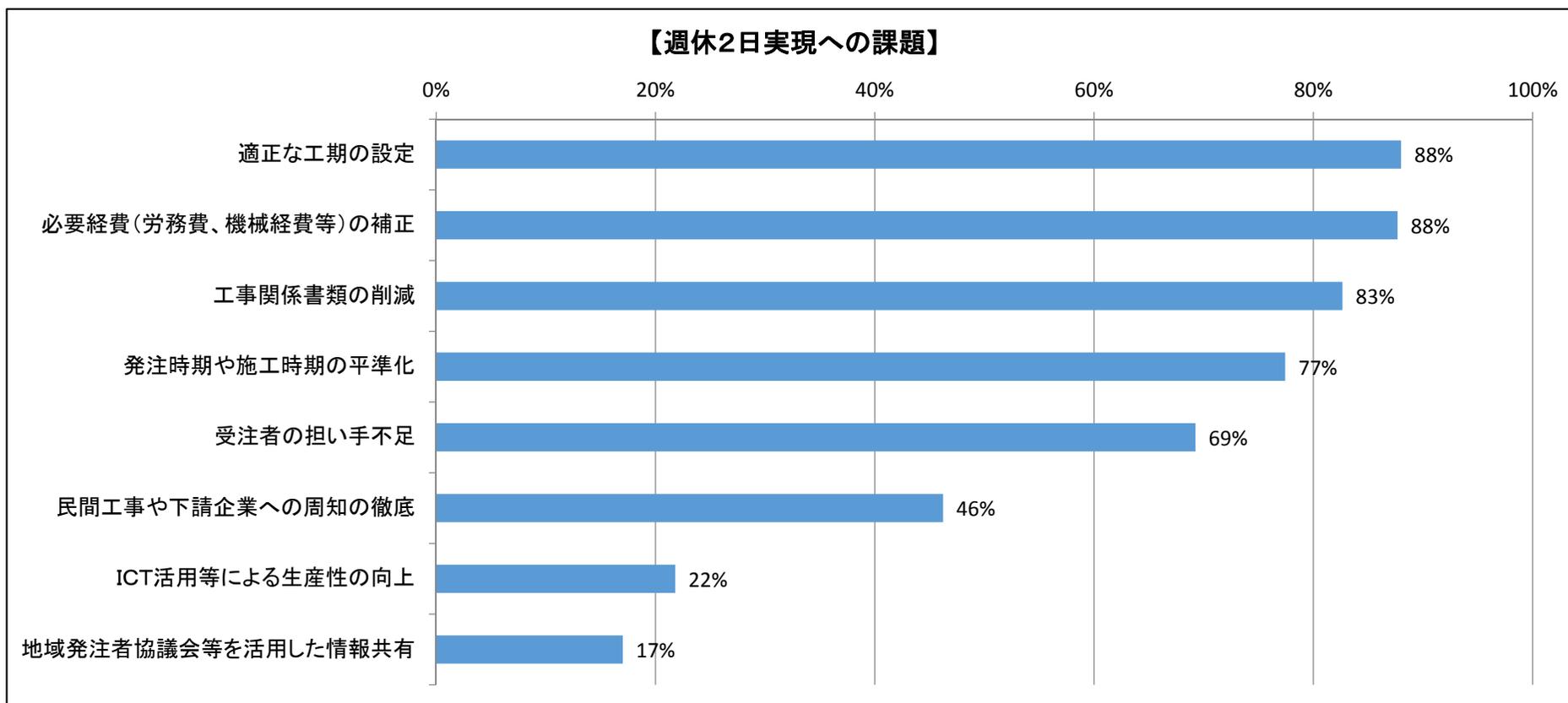
○現場の休日の実態を見ると、「4週7休」以上が3割超となっている。「土日休み」または「4週8休」を実施しているのは全体の約2割。なお、「4週4休以下」は全体の約1割。



2. 働き方改革について(週休2日実現への課題)

Q11 建設業の働き方改革については、「建設業働き方改革加速化プログラム」が策定され、更なる取組が求められておりますが、週休2日の実現に向けての課題を選択してください。(該当するものすべて)

○「適正な工期の設定」「必要経費(労務費、機械経費等)の補正」「工事関係書類の削減」が8割超となっている。



2. 働き方改革について(週休2日実現への課題)

Q12 Q11の選択理由を含め、働き方改革への取組について意見・要望等をご記入ください。

(意見・要望等)

・若手社員を継続して雇用していくために、4週8休や給与体系等、他産業に負けない就業形態とするのは必須であるとする。しかし、それを実行するためには、会社として利益を継続して計上していく必要がある。柔軟な変更契約、発注時期の更なる平準化や必要経費の向上により、建設会社の利益率が向上することが必要だと思われる。

・天候や現場状況に左右される建設業界において、休日の確保は最大の課題であるとするが、下請け業者などは給料体系が日給月給などもあり不安定な状況にある中で、休日が多ければ収入が減るジレンマに陥る為、やはり作業員の収入アップが休日確保の近道だと考える。全業界の平均的な水準まで持っていけないと、休日問題どころか担い手不足からなる建設業の核心部分が揺らぐことになるという危機感を感じている。

・技能者は多くの場合、給与が日給月給制である。休日が増え就労日数が減ると、収入面で影響があり、企業としても待遇を改善しなければならない。現状、直轄工事においては段階的に間接工事費などの補正されているが、その補正で充分か甚だ疑問である。

・夏場の労務単価をアップしてほしい。(熱中症対策で休憩を多く取るため作業効率が悪くなる)

・週休2日の実現に向けて、工期に年間の降雨、降雪による不稼働日及び夏期の高気温時の施工時間の短縮を含めたさらなる工期設定と下請企業の労働者の賃金体系の改革がなければ、現場に根付かない。

・冬季除雪作業を実施するとオペレーター不足と気象条件により時間外労働が80時間内では終了できない月が続く。特例として認めてもらえないか。

・官公庁の案件については工事関係書類が多く、その整理のため、現場が休みの際に施工担当者が休みを返上して書類作成を行っている状況にある。書類の簡素化・重複書類の統合等を行い、必要書類の削減について、検討をお願いしたい。

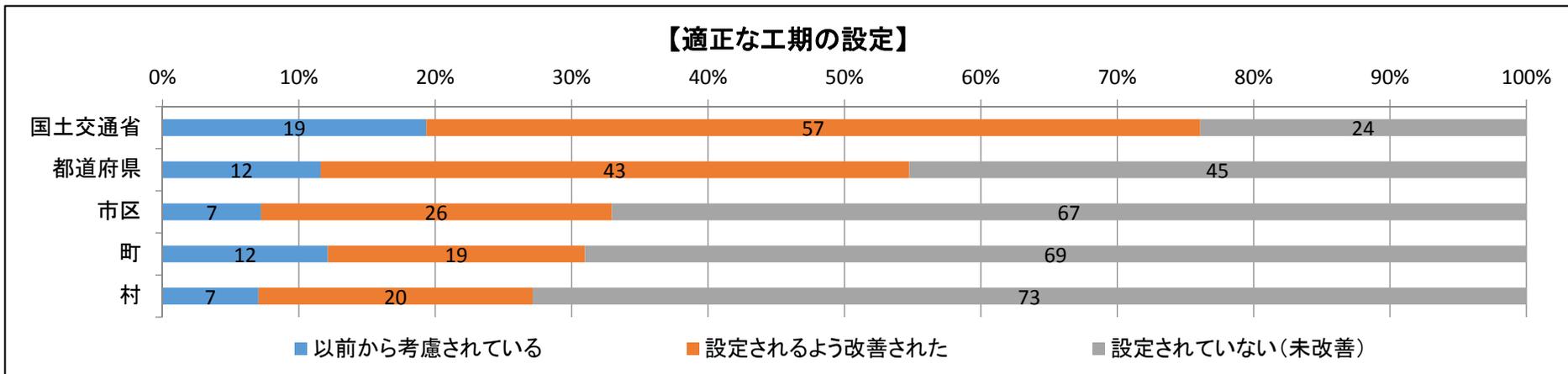
・民間工事等においてはまだまだ週休2日という考えが浸透されていないケースが多く、法的な整備が進まない限り実現化は難しいのではないか。



2. 働き方改革について(適正な工期設定)

Q13 長時間労働の是正に向けた取組として、適正な工期の設定が掲げられておりますが、各発注者における工期設定の実態をお聞かせください。

○国土交通省は、「以前から行われている」「改善された」の合計が約8割を占める。
○都道府県、市区町村では、「未改善」の割合が高く、特に市区町村では全体の約7割が「未改善」となっている。



(改善内容、意見等)

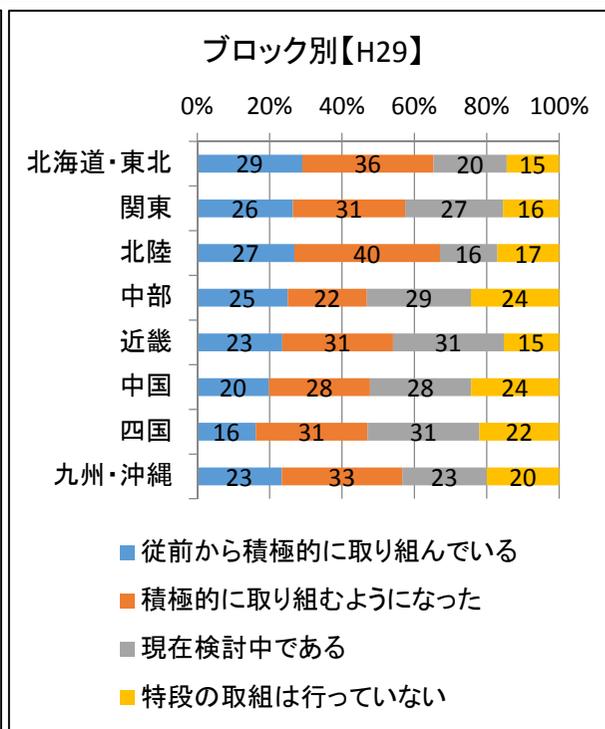
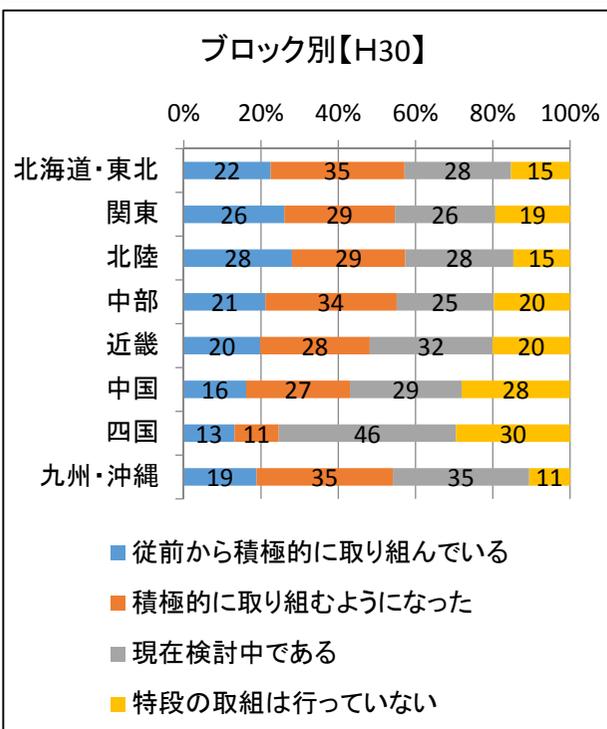
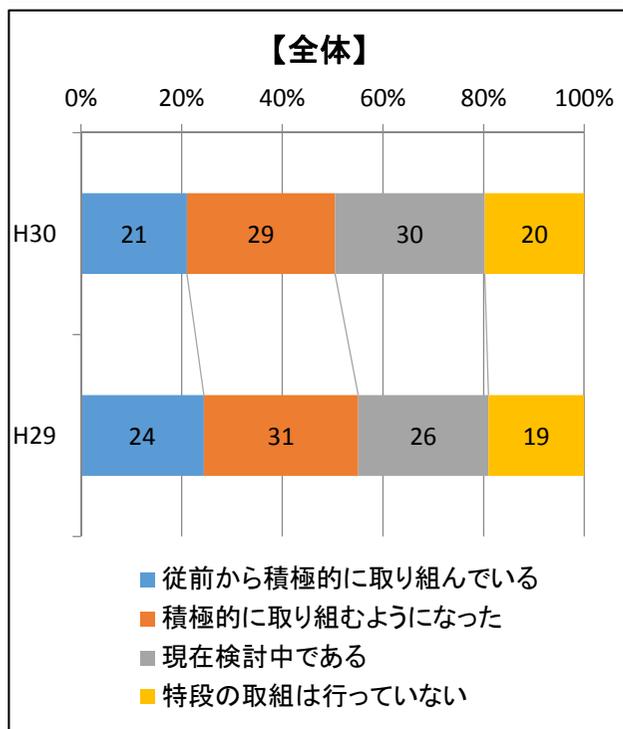
- ・国以外では単年度工事が多く、予算執行の関係で工事完成が年度末となる場合が多い。また、年度末付近の工期の場合、予算の都合で工期延長できない場合がある。**予算執行の有り方を見直してもらいたい。**
- ・ここ数年は気象状況の変化が激しく、直接工程に影響が生じている。
- ・発注時期が重なるため必要な労働力の確保が困難になっている。**発注時期が重ならないような改善が必要。**
- ・**夏季において熱中症等の発生が頻発し、作業効率が悪くなっている。工期が夏季にまたがる場合、作業時間がどうしても削減されてしまうため、サマータイムの導入等の余裕を持った工期の設定を改善してほしい。**

2. 働き方改革について(技術者・技能者の確保・育成)

Q14 処遇改善やOJT、OFF-JTの充実など、技術者・技能者の確保及び育成の取組みについてお聞かせください。

○技術者・技能者の確保・育成については、検討中を含め約8割が何らかの取組みを行っている。また、「積極的」に取り組んでいるのは約5割と前年とほぼ変わらず。

○ブロック別で見ると、北海道・東北、関東、北陸、中部で「積極的」に取り組んでいる割合が5割以上となっている。



3. 地域建設業の持続性確保について(緊急対応体制)

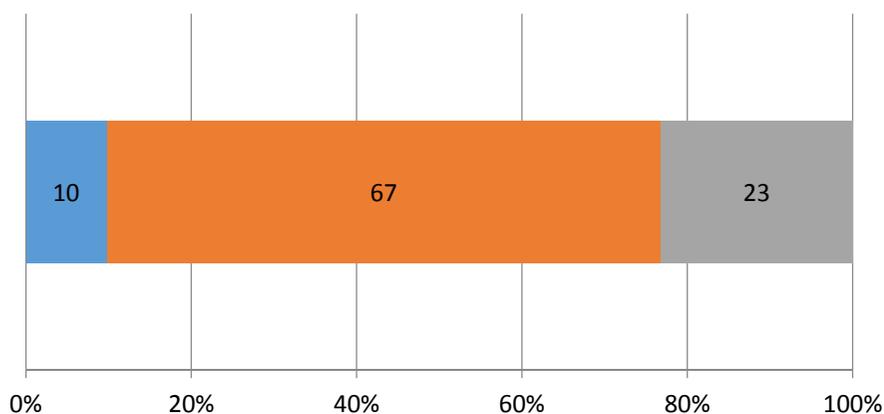
Q15 貴社の所在地(市区町村レベル)における、災害時等の緊急対応体制(企業、人員、機材等)は確保されていますか？

Q16 Q15で「体制(能力)が不足している」と回答した方のみお答えください。不足しているものは何ですか？(該当するものすべて)

○「体制(能力)が不足している」が2割超となっている。

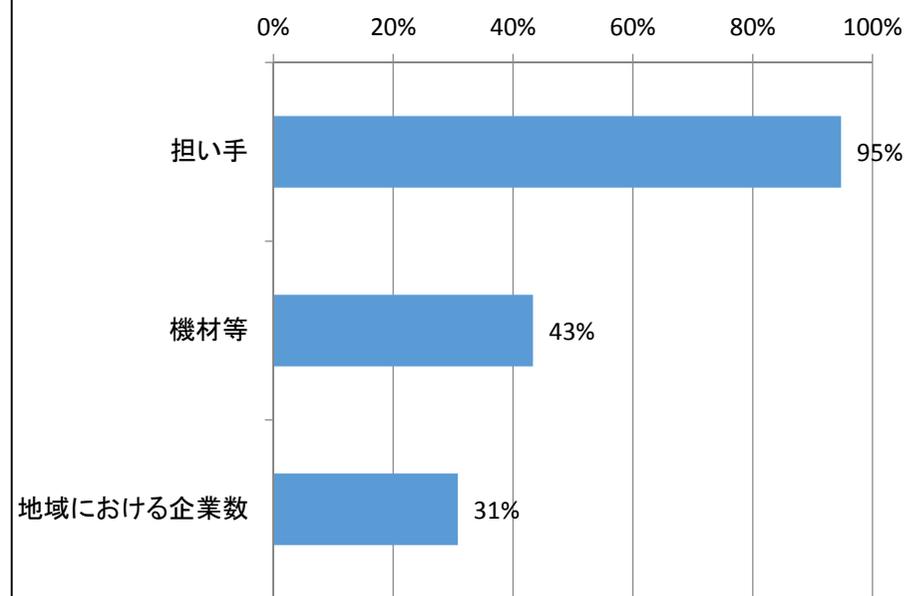
○不足している事項として、「担い手」が最も多くなっている。

【緊急対応体制の確保】



- 1.十分な体制が確保されている
- 2.最低限必要な体制はある
- 3.体制(能力)が不足している

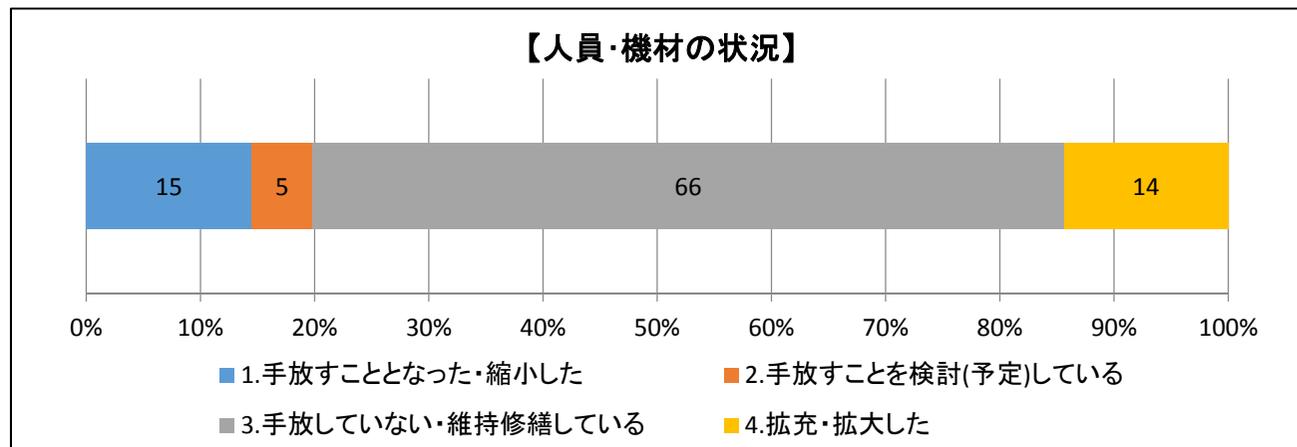
【不足している事項】



3. 地域建設業の持続性確保について(人員・機材の状況)

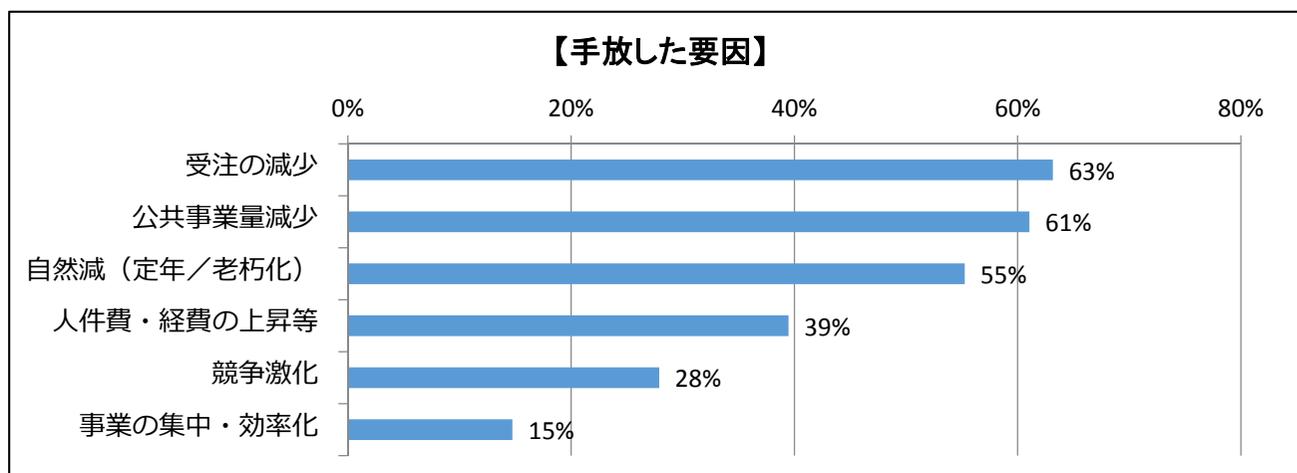
Q17 過去3年間に於いて、人員・機材を手放す(業務を縮小した)ことがありましたか？

○過去3年間に於ける人員・機材の状況については、全体の約7割が「維持している」と回答。



Q18 Q17で「手放すことになった(縮小した)」と回答した方のみお答えください。その原因となったものは何ですか？(該当するものすべて)

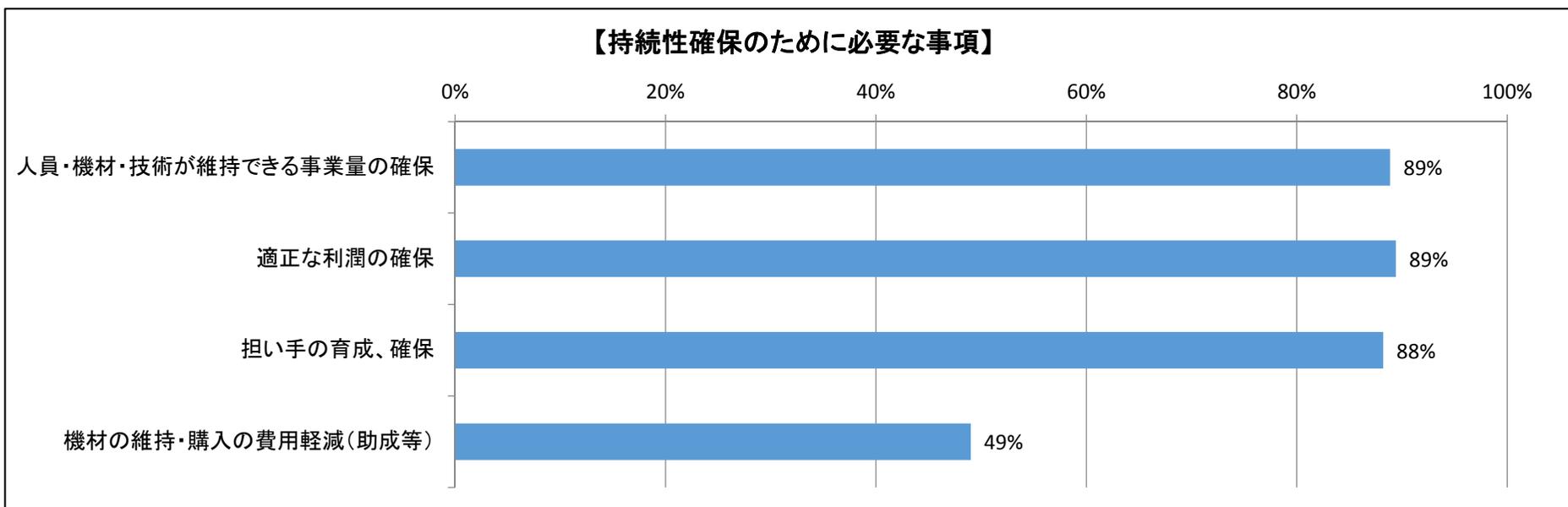
○人員・機材を手放した要因は、「受注の減少」「公共事業量の減少」「自然減(定年／老朽化)」の順になった。



3. 地域建設業の持続性確保について(必要な事項)

Q19 地域建設業の持続性確保のためには、人材・機材・技術等の維持が必要となりますが、持続性確保のために必要なものを選択してください。(該当するものすべて)

○「人員・機材・技術が維持できる事業量の確保」「適正な利潤の確保」「担い手の育成、確保」が約9割となっている。



(その他意見等)

- ・休日が取れる適切な工期設定・労務賃金の見直し、**工事書類の簡素化**等。
- ・工業高校など技術を学ぶ**学校の設置**。入職についての規制緩和。(資格取得の短期化など)
- ・マスコミ対策。**建設業界のイメージアップ**につながる現場環境を整備する為の**費用補助**。
- ・地域内のネットワークの強化。**地域建設業者の連携協力**。(災害訓練等の企業間連携を試す協会活動など)

3. 地域建設業の持続性確保について(必要な事項)

Q20 Q19の選択理由を含め、地域建設業の持続性確保について意見・要望等をご記入ください。

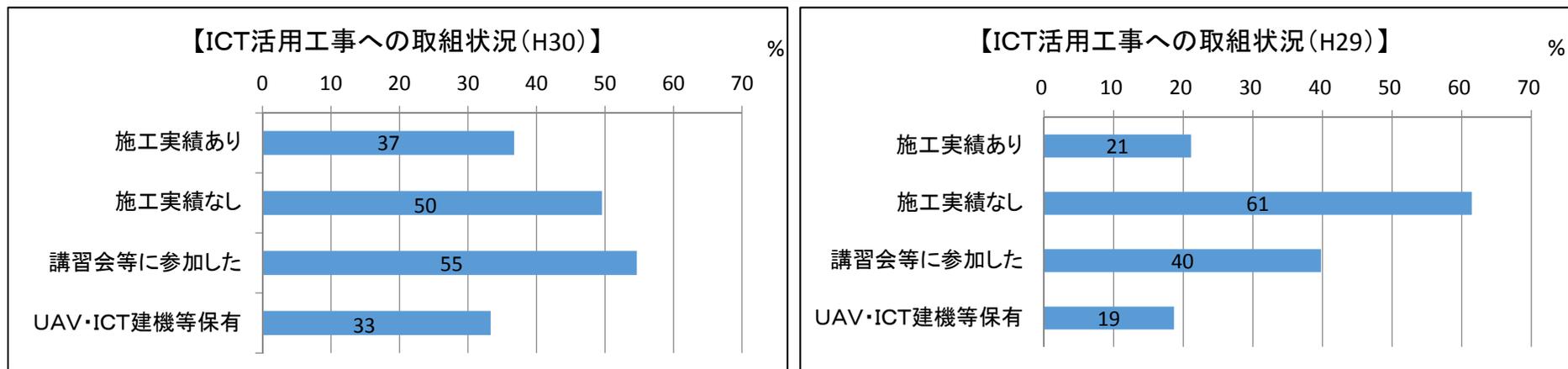
(意見・要望等)

- ・発災時において、企業活動を継続して復旧作業を行う為に、人員、機材等を十分に維持できる**事業量の確保**は必要不可欠であり、事業を行うことにより担い手の育成が可能となり、地域建設業の持続性確保に繋がるものと思われる。
- ・平常時において地域企業が安定して運営できる**事業量が確保**されていないと、非常時における人材や機材の提供は困難である。
- ・会社自身の体力がないと、緊急時の対応まで手が回らない。**利益が一定量確保**されることがすべてに対応していく。
- ・機材の維持修繕費への**助成制度の拡充**や、高齢化によるオペレータ等の減少に歯止めをかけるため**担い手の確保への対策を充実**してほしい。
- ・公共事業が少なかった時期の雇用控えにより、**中間層の技術者が不足**している。また、地方都市の過疎化により、建設業の担い手が不足している。そのため、若い技術者の**資格取得の実務経験年数を緩和**し、1級資格取得者が増えるようにしてほしい。
- ・担い手不足は深刻な問題である。特に中小企業では高校・大学に直接募集に行っても応募してくる学生は希少な状況で中途採用を含め手を尽くしているが、なかなか改善されない。**外国人雇用規制の緩和に期待**する。
- ・地域建設業界が一丸となって担い手確保に協力しなければならない。協会独自で学校、ハローワークと連携し資格習得のための講習会、現場見学、実習を通して、**建設業の魅力のアピール**する。また、災害時の建設業の存在感、使命感を示すことなど行動を起こさなければならない。
- ・地域住民に理解され、必要とされる建設業を見える化する事業が必要。特に**女性、母親、学生にPR**すること。
- ・**業者間の労働者の派遣**が許可されることが労働者確保に大きく寄与する。地域で複数の業者が協定を結び、労働者及び機械・機材の貸し借りを可能にする法令ができれば、**後継者不足による建設業の廃業阻止に効果**がある。

4. i-Constructionに関する取組について (ICT活用工事への関心、実績)

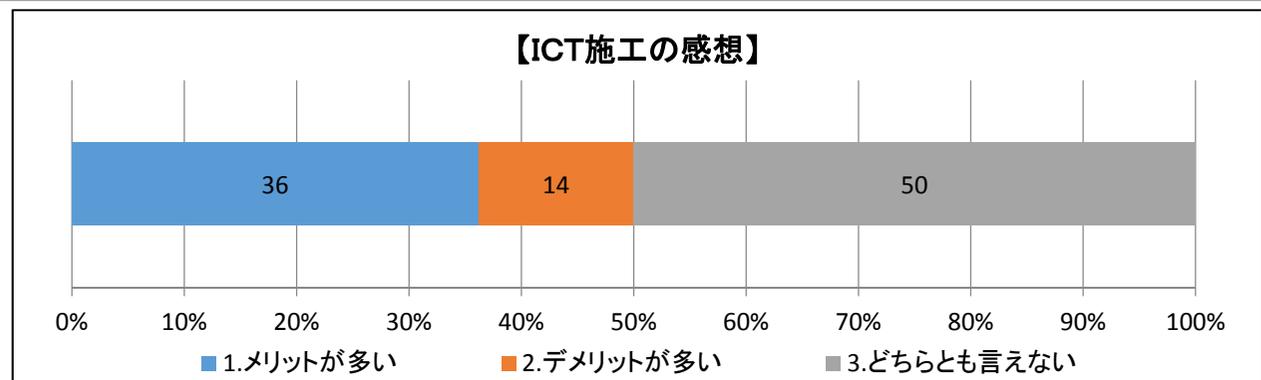
Q21 これまでにICT活用工事 (ICT土工) に取り組みましたか？ (該当するものすべて)

○取組状況については、「施工実績あり」が約4割、「講習会等参加」は5割超となっている。



Q22 Q21で「施工実績がある」と回答した方のみお答えください。ICT活用工事を施工した感想は？

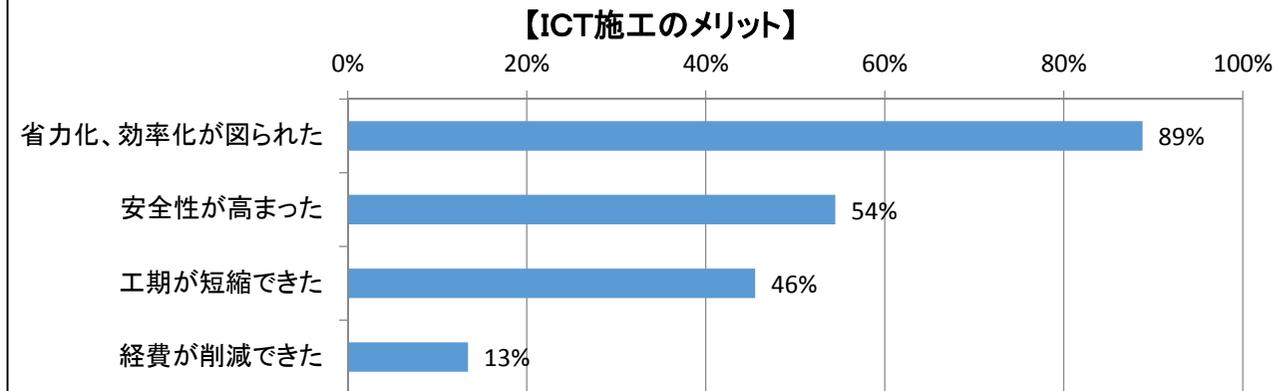
○ICT施工の感想については、「メリットが多い」が約4割、「デメリットが多い」が1割超となっている。



4. i-Constructionに関する取組について(効果、課題、要望等)

Q23 Q22で「メリットが多い」と回答した方のみお答えください。具体的にどのようなメリットがありましたか。(該当するものすべて)

○ICT施工のメリットについては、「省力化、効率化が図られた」が約9割となっている。



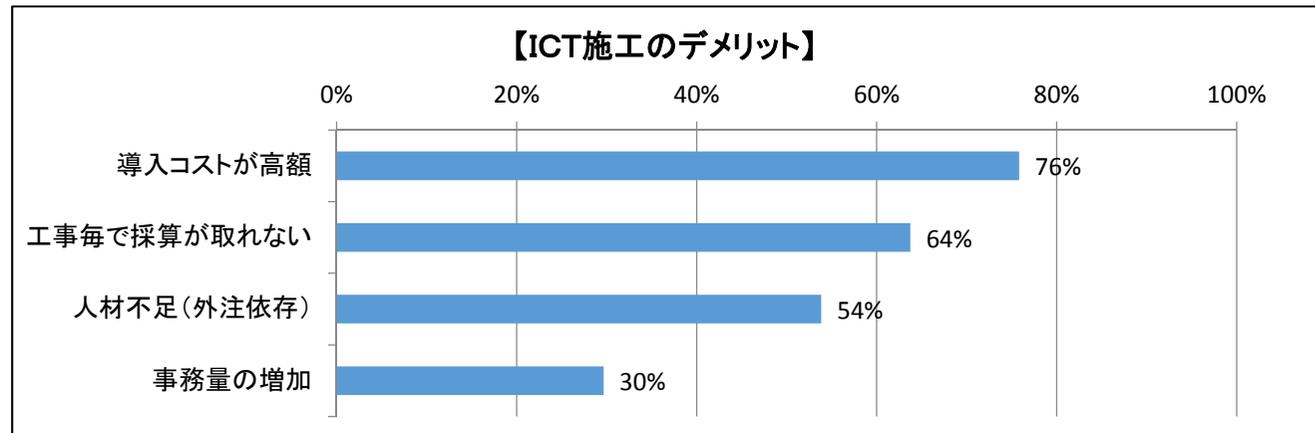
(良かった点、効果等)

- ・現場管理の省力化に繋がる。(現場代理人、監理技術者、担当技術者の業務負担が減少した。)
- ・特にICT建機の導入により丁張がなくなるなど測定の省力化が進んだ
- ・UAV写真測量を簡易的に使い出来高算出が楽にできるようになった。
- ・ICT建機の活用で、どのオペレーターでも高精度に仕上げることができ、オペレーターによる経験の差が無くなった。
- ・従来は、オペレーターや職員が丁張間を目視で確認していたが、重機内のモニターで確認できることにより、運転席から降りたり、作業の一時中断が無くなった。
- ・施工箇所を3次元で面的に取得でき、土量体積算出が容易になり精度が向上した。
- ・丁張が必要なく、面的管理となるため、過掘や修正の為の手戻り作業の減少につながった。
- ・法面等での丁張設置や出来形測定が無くなり、重機等との近接作業が減少し、結果として安全性向上につながった。
- ・測量に関しては3Dレーザースキャナー、UAVどちらにおいても3次元点群データを用いて任意の断面抽出を行う事ができ、さらには急峻な法面等にも行く必要がなくなる為、省力化、効率化、数量算出の精度向上等非常にメリットが多い。
- ・起工測量については、従来工法に比べて安全で効率がかかなり向上した。(ドローン、レーザースキャナーによるもの)
- ・土量算出や出来形成果表についても、3Dソフトを活用することで、効率や精度はかなり向上する。

4. i-Constructionに関する取組について(効果、課題、要望等)

Q24 Q22で「デメリットが多い」と回答した方のみお答えください。具体的にどのようなデメリットがありましたか。(該当するものすべて)

○ICT施工のデメリットについては、「導入コストが高額」が約8割となっている。



(悪かった点、課題等)

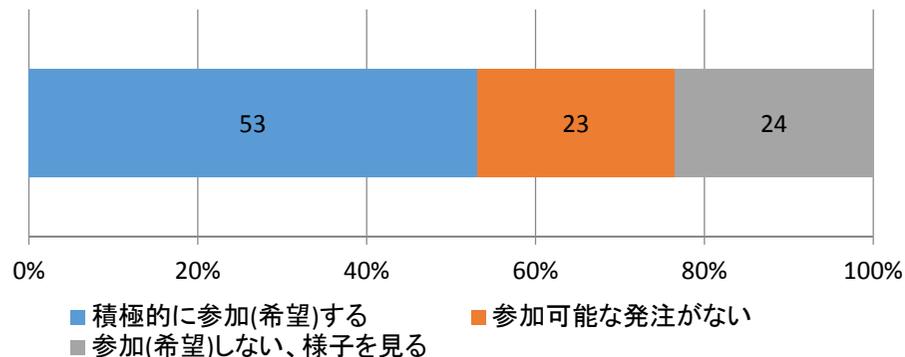
- ・ICTの活用は、生産性を向上させるということは理解できるが、**設備投資には多大な経費**がかかり、工事量の減少やくじ引きによる入札が多く、年間の受注予想がたたない状況の中、意欲はあるが積極的に取り組めない企業もある。
- ・将来は活用が進みメリットのほうが多くなると思うが、現状では**先行投資が大きく**、なかなか回収できていない。
- ・「施工幅が狭い」「延長が短い」「構造物が施工箇所を分断」といった場合や、土運搬効率低下・悪天候による作業期間超過などの場合など**日当たり施工量の減少**は、導入コストが高いICT建機が利潤を圧迫する。
- ・**小規模工事**では、ICT建設機械の費用がかかるので、**採算が取れない**。
- ・ICT建機を使用する場合、**短期集中で施工しないと採算性が取れない**。外的要因により生じたコスト(天候不順により盛土施工が出来なかったり、土の搬出業者と搬入業者が違う場合、工程のずれから生じる遅延コスト)が積算上、転嫁出来ないため、結局その分が持出となる。
- ・**ICT建機のリース費用や専用ソフトの購入費用等が高額**で、工事毎に採算が取れない。メーカーの価格低下を望む。
- ・受注者、発注者ともに**知識・経験が不足**しており手探り状態の施工であったため施工費が増加した。
- ・**外注依存が高く採算が取れない**。
- ・山間部では、**GPSを受信できない箇所がある**。(高木の影になる箇所、山の斜面の影響等)

4. i-Constructionに関する取組について (ICT活用工事への取組姿勢)

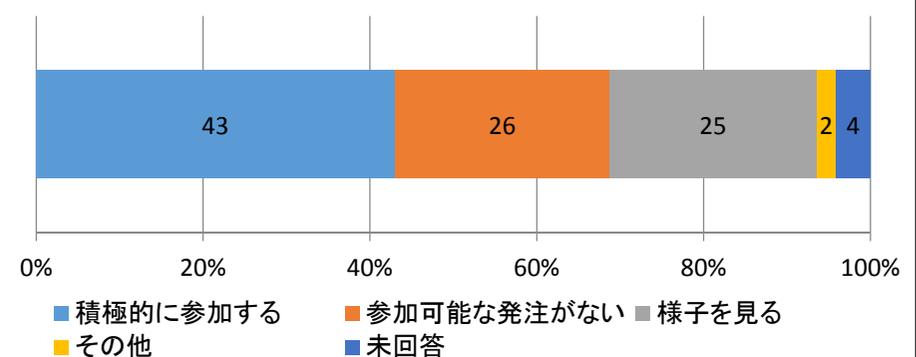
Q25 今後のICT活用工事に対する貴社の取組姿勢についてお聞かせください。

○ICT活用工事への取組姿勢について、全体の5割超が「積極的に参加する」としているほか、「様子を見る」「参加可能な発注がない」がそれぞれ25%程度となっている。

【ICT施工への取組姿勢(H30)】



【ICT活用工事への取組姿勢(H29)】



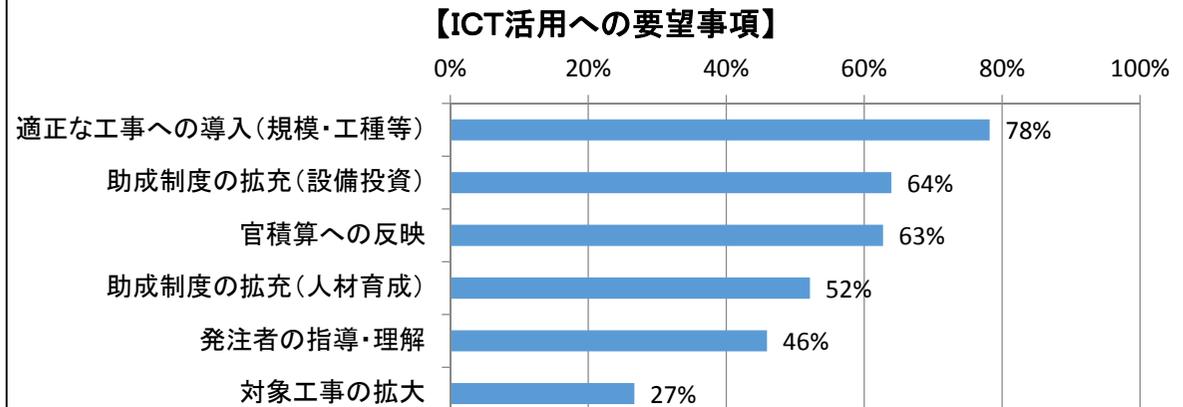
(意見等)

- ・建設業にかかわらず他産業においても、**人材不足は深刻な問題**となっており、特に職人の数が激減している。そのため、今後は**ICT活用は避けることが出来ない**技術であると思っている。
- ・取り組みたいが、**採用可能な工事案件の受注にほとんど至らない**。
- ・今後も積極的にICTを活用していきたいと考えているが、**工事発注量が非常に少ない**ため受注機会が少ないです。技術やノウハウの蓄積の為には、毎年数件の施工を行いたいと考えている。**発注量の増加を是非お願いしたい**。
- ・講習会等への参加により情報収集を行っている状態にあり、リース機など設備投資へハードルが低い状態となれば検討する。
- ・担い手不足が深刻な現代において、**効率化を図るうえで必要不可欠**だと思われる。ただ工事内容によっては不向きな点があり、そういう現状のICTではこなせない分野でのさらなる発展が望まれる。

4. i-Constructionに関する取組について(その他の生産性向上策)

Q26 国土交通省では、本年度をi-Constructionの「深化の年」と位置付け、さらなる拡大に向けての環境整備が進められております。ICT活用工事の取り組みを進めるにあたり、どのような事項を希望しますか？(該当するものすべて)

○ICT活用への要望事項は、「適正な工事への導入(規模・工種等)」「助成制度の拡充(設備投資)」「官積算への反映」の順になっている。

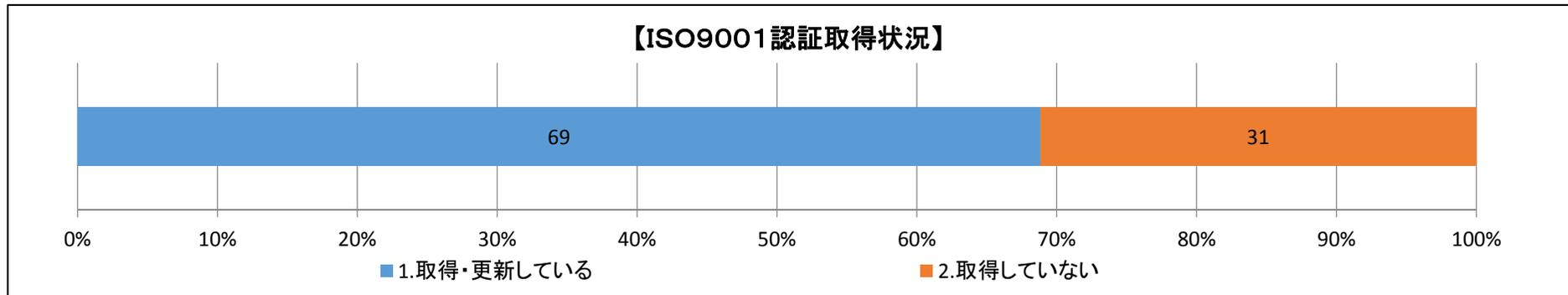


(具体例、意見等)

- ・どれもこれもi-conと言われても受注者は困惑する。施工規模、工種において**適正な工事への導入**を望む。また、i-conを使いこなす人材の育成も急務である。
- ・現在のi-conは、まだまだ施工業者、現場技術者の負担が大きく、ICTが必ずしも効率化、省力化に繋がっているとは言い難い。**調査・測量、設計段階からのICT化**を進めて欲しい。
- ・新しいICT技術を取得するためには設備投資・教育が必要。**設備投資への支援策や補助金の整備**を望む。
- ・中小企業等経営強化法による助成制度は、平成31年3月31日までに導入した設備が対象となっている。i-Constructionの設備は高額なため、工事落札後、工事金額に似合った設備を徐々に購入したいと思っているので**助成制度の延期及び対象設備のさらなる拡大**を希望する。
- ・地域建設業が施工する工事は、大規模な土工がない。小規模土工を含めた、ICT活用ができる**施工歩掛りの整備**を希望する。
- ・工事規模が小さくないと採算が取れない。多くの効果を望むのであれば、**積算単価の上乗せ**が必要である。どんどん普及して、情報化施工の機材、ソフトが安価で普及する必要がある。
- ・技術者に i-Construction の知識を修得させたいので、実務に即した**講習会等を多く開催**して欲しい。
- ・ICTの深化には、**発注側の各現場担当職員までの理解**が必要である。

5. ISOに関する取組について(取得状況、効果及び問題点)

Q27 ISO9001(品質マネジメントシステム)の認証を取得していますか？



Q28 Q27で「取得・更新している」と回答した方のみお答えください。ISO9001の認証取得による効果及び問題点等はあるものがありますか？

(効果・メリット等)

- ・応札条件に適用されていることによる応札機会の増大。**総合評価方式による加点、経審点の加点。**
- ・品質管理や原価管理の意識が高まりスキルアップができた。
- ・**顧客満足を高める意識改革**、施工手順の明確化。
- ・顧客と地域社会への信頼獲得。
- ・品質に対しての社員の意識、取組み、モラルの向上。責任権限の一層の明確化。
- ・施工検討会から施工計画、工事期間中の管理状況、社内検査、工事後の評価など、発注者にとらわれず、個々の工事に対する業務手順が整理された。
- ・工事のプロセス管理及びトレーサビリティによる**品質記録管理の質的向上。**
- ・**記録帳票等の一元化**が図られ、管理がしやすい。

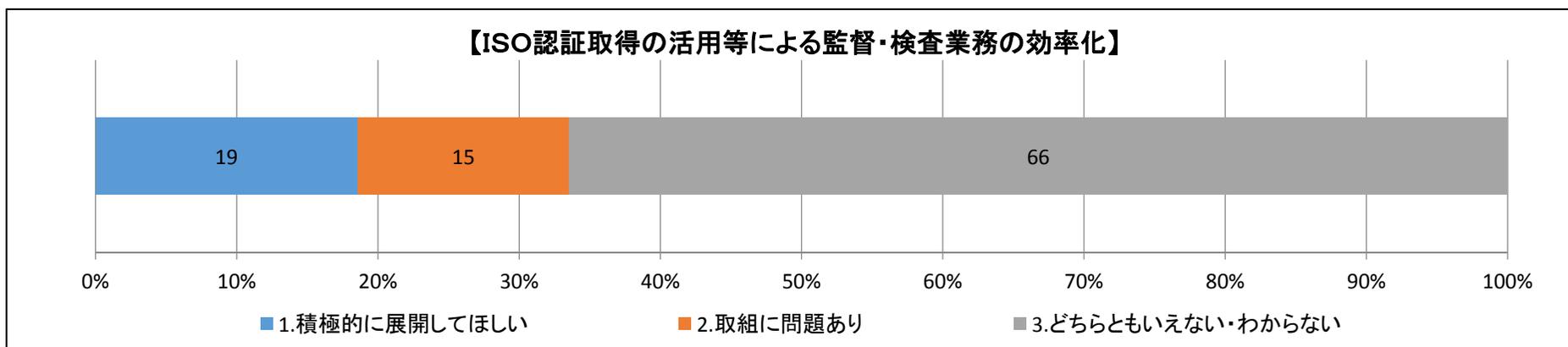
(問題点・デメリット等)

- ・定期審査、更新維持のための**費用、事務負担が大きい。**
- ・**職員の高齢化**が進み、ISOのルール改正の教育に多くの時間が必要。
- ・ISO規格の更新や社員採用のたびに、勉強会を開き理解を高める必要がある。
- ・書類作成の事務量が増大。ISO用と発注者提出用の書類が重複し、作業量が増えることがある。
- ・製造業と異なり、建設業は同じものを作っているのではないので、全ての**マニュアル化は困難**である。
- ・毎年のサーベイランスと定期的な更新審査があり、費用的に中小企業には負担が大きい。
- ・自らPDCAをまわす力がついた時、高額費用を支払って更新する必要性はないのではないか。

5. ISOに関する取組について(ISO認証取得の活用等による監督・検査の効率化)

Q29 国土交通省では、「ISO認証取得の活用」や「施工者と契約した第三者による品質証明」による監督・検査業務の効率化(受注者の検査記録の活用、臨場確認頻度の軽減等)を試行するとしていますが、この取組についてどうお考えですか？

○上記試行の取組みについては、6割強が「どちらとも言えない」としており、「積極的に展開してほしい」と「取組に問題あり」とする回答が同数程度見られる。



Q30 「ISO認証取得の活用」や「施工者と契約した第三者による品質証明」による監督・検査業務の効率化について、ご意見等がございましたらお聞かせください。

(意見等)

- ・検査時における資料作成において職員の負担が多いので、**効率化、簡素化**を進めて欲しい。
- ・認証取得者に対しての具体的な**インセンティブ**を付与してほしい。
- ・施工者と契約した第三者による品質証明では、瑕疵担保の問題など責任の所在が不明確。公平性から発注者が第三者と契約すべき。
- ・業務の効率化につながるとは思えない。むしろ、監督職員、施工者職員の技術レベルの低下を招く。
- ・試行工事において、従来より現場臨場の日程調整はできやすく工程管理は楽になったが、逆に発注者の担当職員が現場臨場の機会が減り、現場の評価・現場協議の際の理解度という点では疑問が残る。